

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

平成29年11月8日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

11月8日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
認定第1号所管分の審査-----	3
補足説明（総務部長、建設部長、消防長）	
質疑（松本暁彦委員、中川嘉彦委員、野口博委員）	
散会の宣告-----	68

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成29年11月8日(水) 午前9時59分 開会
午後4時44分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 渡辺慎吾 副委員長 福住礼子 委員 野口 博
委員 中川嘉彦 委員 三好義治 委員 香川良平
委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲
総務部長 井口久和 同部次長兼市民税課長 橋本英樹
同部参事兼総務課長 松方和彦 同部参事兼固定資産税課長 中西利之
防災管財課長 古賀順也 財政課長 谷内田 修 情報政策課長 槇納 縁
納税課長 早川 茂 工事検査室長 松波利彦
建設部長 土井正治 同部次長 山本博毅
同部参事兼都市計画課長 西川 聡 同課参事 藤原利忠
水みどり課長 竹下博和 建築課長 寺田満夫
道路管理課 井上斉之 道路交通課 永田 享
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫
消防長 明原 修 消防署長 橋本雅昭
総務課長 松田俊也 予防課 納家浩二
警備課長 木下正雄 同課参事 日野啓二
警防第2課長 林 州次 同課参事 小田原利博

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

認定第4号 平成28年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから、建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

ちょっとの間いいお天気続いてましたけれども、久々の雨模様となりましたが、そんな中、本日は総務建設常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。本日は平成28年度の決算について、所管部分についてのご審査をいただくわけでございますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○渡辺慎吾委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は中川委員を指名します。

審査の順序につきましては、まず最初に認定第1号所管分の審査を行い、次に認定第4号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

井口総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、補足説明をさせていただきます。

認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、総務部に係る部分

につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書26ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ1.9%、8,200万5,571円の増額となっております。

目2法人は、前年度に比べて6.9%、1億6,015万1,642円の減額となっております。

項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ2.4%、2億301万5,099円の増額となっております。

項3軽自動車税、目1軽自動車税は、前年度に比べ27.1%、2,456万9,951円の増額となっております。

項4市たばこ税、目1市たばこ税は、前年度に比べ113.6%、9億274万432円の増額となっております。

項5都市計画税、目1都市計画税は、前年度に比べ1.9%、3,035万8,671円の増額となっております。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ5.1%、232万5,001円の減額となっております。

項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税は、前年度に比べ0.4%、38万9,000円の増額となっております。

28ページ、款3利子割交付金、項1利子割交付金、目1利子割交付金は、前年度に比べ56.9%、2,075万9,000円の減額となっております。

款4配当割交付金、項1配当割交付金、目1配当割交付金は、前年度に比べ33.1%、2,843万9,000円の減額となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得

割交付金は、前年度に比べ64.1%、6,039万6,000円の減額となっております。

款6 地方消費税交付金、項1 地方消費税交付金、目1 地方消費税交付金は、前年度に比べ9.4%、1億7,209万9,000円の減額となっております。

款7 ゴルフ場利用税交付金、項1 ゴルフ場利用税交付金、目1 ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ0.7%、1万1,909円の減額となっております。

款8 自動車取得税交付金、項1 自動車取得税交付金、目1 自動車取得税交付金は、前年度に比べ8.2%、449万8,000円の増額となっております。

款9 地方特例交付金、項1 地方特例交付金、目1 地方特例交付金は、前年度に比べ1.1%、79万円の減額となっております。

款10 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税は、前年度に比べ24.7%、1億5,129万7,000円の減額となっております。これは普通交付税が1億3,351万9,000円、特別交付税が1,777万8,000円、それぞれ減額となったことによるものでございます。

款11 交通安全対策特別交付金、項1 交通安全対策特別交付金、目1 交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ1.8%、25万7,000円の減額となっております。

30ページ、款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料は、庁舎施設等使用料でございます。

32ページ、目5 土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。

34ページ、項2 手数料、目1 総務手数料は、税務諸証明手数料及び税務督促手数

料でございます。

36ページ、目4 土木手数料は、自動車保管場所使用承諾証明手数料でございます。

38ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金は、番号制度システム整備補助金及び情報セキュリティ強化対策費補助金でございます。

40ページ、目4 土木費国庫補助金は、公的賃貸住宅家賃低廉化のための社会資本整備総合交付金でございます。

42ページ、項3 委託金、目1 総務費委託金は、基幹統計調査及び統計調査員確保対策事業委託金でございます。

44ページ、款15 府支出金、項2 府補助金、目1 総務費府補助金は、大阪府市町村振興補助金でございます。

48ページ、項3 委託金、目1 総務費委託金は、府税徴収事務委託金でございます。

50ページ、款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入は、防災管財課の土地貸付収入でございます。

目2 利子及び配当金は、各種基金利子収入でございます。

項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入は、土地売払収入でございます。

款17 寄附金、項1 寄附金、目1 寄附金は、一般寄附金でございます。

52ページ、款18 繰入金、項1 特別会計繰入金、目1 財産区財産特別会計繰入金は、土地貸付収入の一部を一般会計に繰り入れたものでございます。

項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金は、財政調整基金から4億4,500万円を取り崩し、繰り入れたものでございます。

款19 諸収入、項1 延滞金加算金及び過料、目1 延滞金は、市税延滞金ございま

す。

項3 貸付金元利収入、目3 家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、家屋被害復旧資金貸付金償還金でございます。

54 ページ、項4 雑入、目1 滞納処分費は、公売に伴う処分費でございます。

目2 雑入の主なものは、市町村振興協会交付金や宝くじ社会貢献広報市町村補助金などがございます。

次に、62 ページ、款20 市債、項1 市債、目1 総務債は、文化ホールリニューアル事業債、コミュニティセンター事業債、及び情報セキュリティ強化対策事業債でございます。

64 ページ、目3 衛生債は、リサイクルプラザ改修事業債、目5 消防債は、消防通信指令室等改修事業債、目6 教育債は、小学校増改築事業債でございます。目7 臨時財政対策債は、本来であれば普通交付税として交付されるべきであった金額について起債いたしましたものがございます。

款21 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金は、5億5,235万3,934円で、その内訳は繰越事業充当財源が、2億1,346万7,880円、平成27年度決算剰余金が、3億3,888万6,054円となっております。

続きまして、歳出でございますが、70 ページからの款2 総務費、項1 総務費管理費、目1 一般管理費の主なものといたしまして、節1 報酬は、法規事務事業に係る行政不服審査会委員報酬及び審理員報酬でございます。

節7 賃金は、財政課の臨時職員賃金及び工事検査指導嘱託員賃金でございます。

72 ページ、節8 報償費は、総務課の報償金でございます。

節11 需用費のうち、消耗品費の総務課

分は、印刷用紙などがございます。

74 ページ、節13 委託料は、地方公会計システム導入委託料など、節14 使用料及び賃借料は、データアクセス料などを執行したものでございます。

節18 備品購入費のうち、総務課分は庁内印刷に係る庁用器具費などがございます。

76 ページ、節23 償還金利子及び割引料は、地域住民生活等緊急支援交付金返還金でございます。

節28 繰出金は、児童手当に係る水道事業会計への繰出金でございます。

目2 文書広報費の主なものは、節12 役務費の郵送料などがございます。

78 ページ、目4 財産管理費は、庁舎や市有財産などの維持管理経費でございます。

82 ページ目9 電子計算費は、住民情報システム保守委託などに係る経費でございます。

92 ページ、目18 財政調整基金、目19 公共施設整備基金費、目20 減債基金費及び目21 土地開発基金費の各基金費は、剰余金、利子等をそれぞれの基金に積み立てたものがございます。

項2 徴税費は、目1 税務総務費から、96 ページ、目2 賦課徴収費まで、税務事務に係る経費でございます。

104 ページ、項5 統計調査費は、目1 統計調査総務費から目2 基幹統計調査費まで、統計に係る一般事務経費や統計法に基づき実施いたしました基幹統計調査に係る経費でございます。

次に、170 ページ、款7 土木費、項5 住宅費、目1 住宅管理費は、市営住宅管理運営経費でございます。

178 ページ、款8 消防費、項1 消防費、

目4 災害対策費は、防災対策に係る経費でございます。

212 ページ、款10 公債費、項1 公債費、目1 元金は、前年度に比べ1, 832 万3, 778 円の減額となっております。

目2 利子は、前年度に比べ、5, 458 万2, 835 円の減額となっております。

款12 予備費、項1 予備費、目1 予備費は、396 万4, 400 円を充当いたしております。その内容は、72 ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費で、熊本地震被害に対する見舞金に100 万円、82 ページの目8 固定資産評価審査委員会費で、弁護士費用等の訴訟委託料に62 万3, 852 円、98 ページの項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費で、弁護士費用等の訴訟委託料に13 万9, 120 円、114 ページの款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費で、弁護士費用等の訴訟委託料に68 万7, 960 円、136 ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費で、弁護士費用等の訴訟委託料に86 万4, 000 円、160 ページの款7 土木費、項2 道路橋りょう費、目1 道路橋りょう総務費で、道路管理瑕疵による損害賠償金に5, 852 円、178 ページの款8 消防費、項1 消防費、目4 災害対策費で、熊本地震職員派遣による時間外勤務手当、旅費及び装備品等に64 万3, 616 円をそれぞれ充当いたしましたものでございます。

以上、総務部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 土井建設部長。

○土井建設部長 認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部にかかわります項目につきまして、目を追って、その主なものについて、補足説

明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書32 ページをお開き願います。

款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目4 農林水産業使用料は、法定外水路占用料でございます。

目5 土木使用料は、道路占用料、公園占用料、自動車・自転車駐車場使用料及び駐車場用地使用料でございます。

次に、34 ページ、項2 手数料、目1 総務手数料は、下から2行目、道路管理課所管の諸証明手数料でございます。

次に、36 ページ、目3 農林水産業手数料は、水路敷地境界明示手数料及び水路敷地謄本交付手数料でございます。

目4 土木手数料は、道路敷地境界等明示手数料及び開発許可等手数料などがございます。

次に、40 ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目4 土木費国庫補助金は、都市再生地籍調査委託補助金、道路舗装に係る社会資本整備総合交付金及び建築物の耐震に係る補助金でございます。

次に、48 ページ、款15 府支出金、項2 府補助金、目6 土木費府補助金は、耐震改修、地籍調査及び権限移譲に係る補助金などがございます。

項3 委託金、目2 土木費委託金は、河川環境整備工事委託金及び建築基準法施行事務取扱委託金でございます。

次に、50 ページ、款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入は、上から2行目、道路交通課所管の土地貸付収入でございます。

款17 寄附金、項1、目1 寄附金は、下から2行目、交通安全推進に係る一般寄附金でございます。

次に、52 ページ、款18 繰入金、項2

基金繰入金、目5緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございます。

次に、60ページ、款19諸収入、項4、目2雑入は、建築確認申請者負担金及び放置自転車対策協力金などがございます。

続きまして、歳出でございますが、150ページをお開き願います。款5農林水産業費につきましては、決算概要の108ページもあわせてご参照願います。

項1農業費、目4農業水路費は、節19負担金補助及び交付金の神安土地改良区負担金などがございます。

次に、154ページ、款7土木費につきましては、決算概要の112ページから127ページもあわせてご参照願います。

項1土木管理費、目1土木総務費は、156ページ、節13委託料の土木維持管理業務委託料及び節16原材料費の土木維持作業に係る補修用材料費などがございます。

目2交通対策費は158ページ、節13委託料の駐車場管理委託料、節14使用料及び賃借料の土地借上料、節19負担金補助及び交付金の市内循環バス運行補助金などがございます。

次に、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は、節13委託料の千里丘駅前広場管理委託料などがございます。

次に、160ページ、目2道路維持費は、節13委託料の市内環境維持業務委託料、節15工事請負費の道路維持工事などがございます。

なお、繰越明許につきましては、道路維持工事のうち、鶴野新橋耐震補強工事の繰越明許であり、決算概要の30ページの繰越明許費繰越計算書の上から3段目と同じく決算概要118ページもあわせてご

参照願います。

繰越明許の理由といたしましては、橋脚補強の仮設工事の途上で支障物が発見され、これらの撤去作業に期間を要したことから、年度内の工事完了が困難となりましたことから、平成29年度への繰越明許について、可決いただいたものでございます。

目3交通安全対策費は、節15工事請負費の交通安全対策工事などがございます。

次に、項3水路費、目1排水路費は162ページ、節11需用費の味舌ポンプ場水路計ポンプに係る修繕料、節13委託料のポンプ場施設等維持管理業務委託料、節19負担金補助及び交付金の番田水門内水対策負担金及び安威川左岸ポンプ維持管理負担金などがございます。

次に、項4都市計画費、目1都市計画総務費は、166ページ、節13委託料の摂津市開発許可確認経路管理GISシステム構築委託料及び節19負担金補助及び交付金の耐震改修補助金などがございます。

目2街路事業費は、節14使用料及び賃借料の自動車借り上げ料及び通行料でございませう。

次に、168ページ、目3緑化推進費は、節16原材料費の肥料・土などの購入費でございませう。

目4公園管理費は、節11需用費の新幹線公園内展示車両の修繕料及び節13委託料の公園管理委託料などがございます。

次に、178ページ、款8消防費につきましては、決算概要132ページもあわせてご参照願います。

項1消防費、目3水防費は、節19負担金補助及び交付金の淀川右岸水防事務組合負担金及び安威川ダム水特法12条負担金などがございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 明原消防長。

○明原消防長 おはようございます。

認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、消防本部所管事項につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書36ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料並びに保安三法設置許可等及び検査手数料などでございます。

48ページ、款15府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限移譲交付金でございます。

60ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、消防団員退職報償費、近畿道救急業務実施市町村交付金及び熊本地震で本市が行った緊急消防援助隊の活動に対する消防広域応援交付金などでございます。

次に、歳出でございますが、決算書170ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、消防救急救助等常備消防の活動に係る経費でございます。

主なものでは、172ページ、需用費は消防車両、消防庁舎の修繕等施設の維持管理経費、役務費は、通信運搬費、消防活動用高圧ポンベの法定検査手数料及び車両の保険料などでございます。

174ページ、委託料は消防庁舎設備に係る保守管理委託及び消防本部庁舎改修に係る監理委託等工事請負費は消防本部庁舎改修に係る工事費でございます。

備品購入費は、庁用器具費のほか、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材

更新に係る機械器具費、救助資機材購入等に係る消防器具費でございます。

負担金補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金のほか、指令センター共同運用等に係る負担金でございます。

176ページ、目2非常備消防費は、消防団の運営及び活動に係る経費でございます。主なものでは、報酬は358名の消防団員報酬、報償費は10名の消防団員退職報償金等でございます。旅費は消防団員に支給する火災及び警戒等の出動に係る費用弁償、需用費は消防団活動に係る装備品、被服のほか、消防団車両の維持補修等の経費でございます。

178ページ、備品購入費は、小型動力ポンプ3台の更新に係る消防団器具費、負担金補助及び交付金は、消防分団への施設整備費補助金のほか、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金等でございます。

以上、消防本部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

松本委員。

○松本暁彦委員 まず、総務関連につきましてですけれども、質問番号として1番目、決算概要のほうからいかせていただきます。決算概要の3ページの、まず一般会計決算概要につきまして、平成28年度につきましては、黒字収支となっておりますが、臨時財政対策債の発行や財政調整基金、いわゆる貯金を取り崩しての結果というところでございます。本年度は普通交付税も入らない状況ということで、危険な状態であるということもここに書かれてはおりますが、財政として、今回の平成28年度決算を踏まえての今後の見通しについて、説明をしていただきたいと思います。

続いて、質問番号として2番目です。これも決算概要の275ページで、運用益、今回基金の運用につきましてですが、その運用益についての説明と、また、今後のその基金の運用について、何かお考えがあればお聞かせをください。

続きまして、質問番号として3番目です。防災関連としまして、決算概要の134ページ、この防災資機材及び備蓄用品整備事業についてのところでございますけれども、防災資機材、非常食等の備蓄にかかわる予算について、その内容と残額の内容をお聞かせください。

続いて質問番号として4番目、決算概要の134ページで、情報収集伝達体制整備事業についてでございますけれども、今回からデジタル化ということで進められているところで、その内容について、そしてあわせて、今回の整備事業の残額について、お聞かせください。

続きまして、質問番号として5番目、同じく134ページ、平成28年熊本地震支援事業についてですが、この熊本における災害支援については、具体的にどんなことをされたのか、その内容をお聞かせください。

続きまして、建設関連のほうに移ります。質問番号として6番目、決算概要の116ページ、道路交通課、バス運行関係事業についてですが、こちら、それぞれバスの利用状況について、お聞かせをください。

続きまして、質問番号として7番目、118ページ、道路管理課、狭隘道路整備事業についてというところで、狭隘道路整備助成金の内容について、お聞かせをください。

続きまして、質問番号として8番目、決

算概要の122ページ、建築課、特定空家対策事務事業、今回、新規というところがございますので、この新規事業につきまして、この事務について、お聞かせをください。

続きまして、消防関連にいきます。質問番号として9番目、決算概要の130ページ、この消防指令センター共同運用等負担金ということで、平成28年度から吹田市と一緒にいるというところで、この内容について、共同負担金等についても、お聞かせをください。

続きまして、質問番号として10番目、同じく130ページで、自主防災組織用軽可搬消防ポンプの更新にかかる経費というところがございますけれども、この内容について、お聞かせください。

続きまして、質問番号として11番目、同じく130ページで、資機材の更新についてでございますけれども、高規格救急車が導入されたということがございますが、その内容について、お聞かせをください。

続きまして、質問番号として12番、同じく130ページで、救急安心センター負担金について、#7119の件というところで、こちらについて、その負担金の内容、そしてまたその実績について、お聞かせください。

続きまして、質問番号として13番、同じく130ページの応急手当講習の件でございますけれども、この応急手当普及啓発活動事業について、その内容をお聞かせください。

続きまして、質問番号として14番目、132ページの消防団の事業に関するところがございますが、消防団の補助金をふやすということを書かれてはおりますけれども、その具体的な内容を教えてください。

い。

以上、1回目の質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号1番の今後の財政の見通しの件につきまして、お答えさせていただきます。

概要の3ページにも書いていますように、平成28年度につきましては、8年ぶりに基金が減少するという状況になってしまいました。この減少につきましても、市税の大幅な増収、それから、交付税の収入があった上で、残高が減少するという事になっております。これを踏まえますと、平成29年度につきましては、市税の大幅な増収、これがなかなか見込めない状況、それから、普通交付税につきましても、不交付ということが決まりました。これらを合算しますと、大体17億円ほど、平成28年度から比べると、平成29年度の収入としては減収になると見込んでおります。

そういった厳しい状況ですので、平成29年度、これからですが、平成29年度末時点では、基金、主要基金の残高としては、15億円程度減少するのではないかと想定いたしております。

それを踏まえて、中期財政見通しも公表させていただいておりますが、今後、少子高齢化で扶助費も増加していく、公共施設の更新についても費用が必要になってくるというふうな状況ですので、今後、平成35年度には、主要基金3基金が枯渇するような状況になるというふうに見込んでおり、このままの状況では、やはり財政としても立ち行かなくなりますので、きちんと行政改革、これらに取り組んでいき、実施事業の優先順位をつけ、取捨選択していき、持続可能な財政運営をしていきたいと思っております。

それから、質問番号2番目の運用益、基金の運用益についてなんですけれども、基金の管理につきましては、会計管理者の権限ということになっておりますので、詳細につきましては、会計室のほうから答弁があるかと思いますが、一応、基金の利子収入については、財政課のほうで計上しておりますので、概略だけ説明させていただけたらと思います。

一応、基金につきましては、ペイオフの関係もございまして、いろんな金融機関に個別といいますか、全体で定期預金するという形ではなく、1億円単位で基金をある程度の期間、定期貯金をしているという状況です。そのため、各基金によって若干基金の運用益に差がある状況になっております。

今、会計管理者ともいろいろ協議をしておりますが、今後、多額の基金残高がございまして、定期預金以外に何か運用できるものがないか、こういったものについて、今、研究しているところでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、防災管財課にかかわります3点のご質問にお答えいたします。

まず、決算概要の134ページの防災資機材及び備蓄用品の内容とその残額でございまして、平成28年度の消耗品の購入につきましては、現在備蓄しておりますアルファ化米、またおにぎり、ペットボトル、備蓄水、それとあと保存用のビスコ等、これは5年保存をしてるんですけれども、その年限が切れるものを購入しているということでございます。

この残額につきましては、毎年一括で入札をしております、その差金が出たもの

でございます。

次に、2点目のデジタル防災行政無線の整備内容と、その残額の状況でございますけれども、現在アナログの防災行政無線、これが導入してから約30年経過しております。老朽化の対応が必要となっておりますし、それとまた電波法令が平成34年度以降、デジタル化が余儀なくされておるため、今回、整備を行うものでございます。

なお、現在の進捗でありますけれども、現在、工場におきまして、スピーカー等の製造を発注しております。12月上旬には製品の検査を終えるということで、進めております。

各学校等、避難所に設置する時期につきましては、1月から2月ということで、現在、進めているところでございます。

それと、3点目の熊本地震の具体的な支援の状況でございますけれども、震災直後におきましては、本市の支援といたしまして、まず緊急の消防援助隊として本市消防本部から救急隊員3名を南阿蘇村に派遣いたしました。また、本市に熊本地震の災害対策本部を設置いたしまして、熊本県にお見舞金100万円を送りました。それとあわせて義援金箱を各種イベント等でも設置いたしまして、義援金の設置箇所の拡充を行ったところでございます。

また、昨年6月から7月にかけて、家屋被害調査認定を行うために、防災管財課と固定資産税課、また建築課の職員、計4名の職員を熊本県の大津町へ派遣したところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、6番目のバスの利用状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、道路交通課で所管しているバスにつきましては、市内循環バス、それと、公共施設巡回バスがございます。

市内循環バスにつきましては、中央環状線の以西、JR千里丘駅を発着として、阪急正雀駅、南別府、市役所、阪急摂津市駅、それから、JR千里丘駅に戻るという反時計回りのルートになっております。

利用状況につきましては、平成28年度の利用客数は1万6,000名となっております。

続きまして、公共施設巡回バスにつきましては、これは鳥飼地域を中心に、公共施設を巡回しているバスでございます。鳥飼方面の路線バスを補完する、公共施設を巡回するとともに、路線バスを補完するという目的のバスとなっております。公共施設が開いている時間帯、9時から17時を中心に走っているバスでありまして、平成28年度の利用状況につきましては、約1万3,500名というような状況となっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 7番目のご質問の狹隘道路整備助成金についての内容について、ご説明させていただきます。

助成の内容といたしましては、市の管理する道路で4メートル未満の狹隘道路におきまして、隣接する土地で建築行為が発生した際に、拡幅整備等に係る費用を助成することにより、市民の円滑な交通の確保に資することを目的としております。

後退整備自体は申請者、建築工事にあわせて申請者側で行っていただきますが、規定の道路構造、側溝構造を整備していただく上で、市が管理を受けるものにつきましては、その費用の全部または一部を、撰

津市狭隘道路拡幅整備助成金等交付要綱に基づき、助成金をお支払いするものでございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、8番目に特定空家対策事務事業ということで、この内容について、ご質問があったかと思っておりますので、そちらのほうについて、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、この特定空家というのが全国的に人口減少等に伴います空家が非常に多くなってきておるとい背景がございます。その中でも、所有者が本来適正に管理をしていただくということが前提ではございますが、長期間放置されたままで、建物の危険性であったり、生活環境に有害、不適切な状況等々の空家の状況があるということから、平成27年5月に、国のほうでも空家、この対策の特別措置法、この法律が全面施行されたところでございます。

本市におきましても、この法律を受けて、実際に対応を図っていく中で、非常に多岐にわたる課題がございますことから、平成28年4月、摂津市の空家等対策庁内調整会議というものを組織いたしまして、これは関係各課21の部署にまたがりませんが、組織いたしまして、この中で2か年程度をかけて調査研究活動を実施するというところで、現在、鋭意取り組んでおるところでございます。

平成28年度の取り組みの内容といたしましては、ほぼ月2回程度実施をさせていただきながら、合計18回開催もしてきたところでございます。まずこの空家対策についての法制度の理解、それから、所有者の特定の問題、それと、この行政手続でございますが、この法律に基づきまして、今まで個人の財産であるところになかな

か行政が手が及ばないというところで、この法律をもって、その不適切な空家に対しまして、行政が関与できるという内容の法律でございますので、このあたりの理解、問題点等々を議論しながら、調査研究をしてきたところでございます。

平成28年度決算であげさせていただいている内容につきましては、それらの運営にかかわります事務経費を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 それでは、消防本部警備課指令情報担当所管分、130ページの質問に対してお答えいたします。

内容につきましては、指令共同運用等負担金及び指令センターの内容でございます。

消防指令センターは、平成26年度に吹田市と本市実施設計業者において連絡・調整・協議を行い、平成27年度に消防指令センターの整備を実施しております。

平成28年4月1日から運用を開始しております。

指令共同運用整備負担金としまして、吹田市へ共同運用に係る負担金を支払っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部警備課に関します質問番号10番と11番の質問に対して、お答えしたいと思います。

まず、質問番号10番、自主防災組織用ポンプ整備事業についてでございますが、現在、市内におきましては、防災用軽可搬消防ポンプを保有する自主防災組織は10か所でございます。この自主防災組織は、平成7年に発生いたしました阪神淡路大

震災を教訓に立ち上げられたものでありまして、災害対応のための軽可搬式消防ポンプも同時に整備したものでございます。

しかしながら、軽可搬式消防ポンプの使用期限は20年でございまして、事実として経年劣化によりポンプの老朽化が進んでいるとともに、自治会からの強い要望も相まって、消防本部では平成28年度から市内10か所に設置している自主防災用軽可搬消防ポンプを順次更新するために、計画を立てて、整備しているものでございます。

平成28年度におきましては、三島荘公園、そして、さつき公園に設置の軽可搬消防ポンプ2台を更新したものでございます。

このように更新計画に基づきまして、順次更新しているものでございまして、平成33年度までに10台全ての軽可搬消防ポンプを更新整備する予定でございます。

続きまして、質問番号11番、救急自動車の更新について、お答えいたします。

高規格救急自動車でございますが、消防車両更新計画に基づき、平成28年度に1台の更新を実施したものでございます。

なお、消防車両更新計画につきましては、中期財政見直しともリンクしており、消防車両の整備に関しましては、一定の指標となっているものでございます。

また、消防車両更新計画には、消防車両の特殊性を勘案いたしまして、車両によって更新年数、更新走行距離を定めております。

救急車におきましては、8年、10万キロと定めているところではございますが、更新前の救急車は平成17年度に購入配備されたものでございまして、購入から10年以上が経過しておりまして、走行距離

は17万キロを超えておったものでございます。

また、救急車に積載しております高度救命処置用資器材も並行して年間4,000件以上を超える救急事案により、同じく劣化が進んでいたため、更新したものでございます。

消防本部といたしましては、適正な計画に基づき、市民の安全・安心のため、今後も消防資機材、消防車両を更新していくものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 消防本部警備課指令情報担当所管分、質問番号が12番、救急安心センターおおさかの実績及び負担金について、お答えいたします。

救急安心センターおおさかは、平成21年10月から大阪市が単独で24時間体制で大阪市消防局内に救急医療相談を受ける窓口として開設したもので、平成22年4月から摂津市も参加し、平成23年度からは大阪府全市町村が参加し、運用をしております。

平成28年度の実績ですが、救急安心センターおおさかへの摂津市からの医療相談や問い合わせ件数は2,151件で、救急安心センターから吹田市・摂津市消防指令センターへ転送され、救急搬送した件数につきましては、65件でございます。

そのうち、中等症以上の救急搬送事案につきましては、16件でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 小田原参事。

○小田原警防第2課参事 それでは、質問番号13番、決算概要130ページ、応急手当普及及び啓発活動事業について、説明させていただきます。

応急手当普及啓発に係る心肺蘇生法訓練人形の購入、これらの消耗品の購入、洗浄用の医薬材料の購入等でございますが、活動内容につきましては、普通救命講習につきまして、国から通知されております応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要領、実施要綱に基づき、3時間の講習が義務づけられております。平成28年中受講者は約800名でございます。

また、3時間の講習を望まれない市民の皆様に対し、1時間程度の講習で、主にAEDを使用した心肺蘇生法訓練を平成28年中約1,000名の訓練指導を行っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田課長。

○松田消防本部総務課長 それでは、質問番号14番の消防施設整備費補助金の車両更新の金額を引き上げた理由について、お答えいたします。

本市には基本分団29分団のうち、自動車分団が4分団ございまして、その4分団につきましては、市が全額負担しております。その他の地域の分団25分団につきましては、施設の整備や機能を維持するための維持管理等は地元でご負担をいただいております。北摂各市の状況を見ますと、本市と高槻市が補助金の交付を行っており、その他の市におきましては、全額公費負担となっております。

平成25年に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団の装備等の充実、改善を図れるよう、必要な措置を講ずるとされており、地元自治会で負担していただいております消防車両更新費用についても厳しい状況になっており、地元からも強い要望もあり、消防団組織を維持し、常に充実強化し

ていくためには、従前にも増して行政のバックアップもより必要となってまいりました。そのため、車両整備の補助金額について、平成28年度から消防施設整備等補助金交付要綱の一部改正を行い、消防車両更新については、軽車両は100万円、普通車両においては150万円の限度額であったところを、普通車両、軽車両の区分をなくして、車両の整備に要した額、ただし250万円を限度とするといった内容で補助金の一部改正を行ったところでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

それでは、各質問番号、順番に基づいて、2回目の質問をさせていただきます。

まず、質問番号1番の一般会計決算概要についての件ですけれども、平成35年には主要基金がなくなってマイナスになるという、非常に驚愕的な内容ではございました。

なぜここまで平成35年に140億円がマイナスになるというところの内訳は、それは大きくその主要、例えば阪急京都線連続立体交差化事業、あるいは千里丘西地区市街地再開発事業、そういった大きな事業を含めてのマイナスということでしょうか。それについてお聞かせください。

そして、基金の運用というところでございますけれども、それも先ほどの質問とも連携しまして、平成35年にはなくなるというところで、時間がないというところで、そこにつきましては、基金の運用についても、しっかりと考えていただきたいというところの、これは要望でございます。

続きまして、3番目の質問、防災資機材

及び備蓄用品整備事業についてでございますけれども、こちらについてまだ備えなければいけないというような資機材というのはありますでしょうか、お教えてください。

続きまして、4番目、防災行政無線システムがこれから新しくなると、これから実際に更新をされるというところでございますけれども、では実際に更新された場合のその効果というものをお聞かせください。

続きまして、5番目、熊本地震支援事業につきまして、こちらにつきましては、消防隊員3名が行かれて、お見舞金も出されたというところで、非常に効果があったかと思えます。例えばそういった災害支援につきまして、摂津市の備蓄用資材とかそういったものを提供するということが可能なかというのも、ちょっとお聞かせをください。

続きまして、質問番号6番目、バス運行事業についてというところでございますけれども、非常に多くの方が利用されているというところでございますけれども、今後の方針について、引き続き継続していくのか、見直すのか、そういったことについて、今後の方針について、お聞かせをください。

続きまして、7番目、狹隘道路整備事業についてというところでございますけれども、今後、阪急京都線連続立体交差化事業やJR千里丘駅西地区の再開発について、平成30年以降より、一層これが必要になると思いますが、それについてどうお考えか、お聞かせをください。

続きまして、8番目の特定空家対策事務事業、新規についてというところですが、これも同じように、今後、阪急京都線連続立体交差化事業、千里丘西地区市街地

再開発事業もあり、より一層の取り組みが必要になると思えますけれども、今後どのような形で具体化していくのか、お聞かせください。

続きまして、質問番号9番目、消防指令センター共同運用の件でございますけれども、実際のこの統合、一緒に共同運用されてからの指令センターの実際の効果というものについて、実績もしくは効果について、お聞かせをください。

質問番号10番目につきましては、自治会の資機材をしっかりと補充して、地域の力をサポートしていただければと思います。これについては要望で終わります。

続きまして、11番目、救急資機材の更新についてというところでございますけれども、この件についても、よくわかりました。これにつきましては、今後、特殊車両の高性能化が進む中、高価格化となり、財政運用と実際の運用に見合う適切な選択をしっかりと計画して、更新をしていただければと思います。こちら要望で終わります。

続きまして、12番目、救急安心センターの件につきましてですけれども、実際、救急車の安易な使用が言われている中で、その救急安心センターが実際に効果的に活用されているのか、あわせて、情報提供、そういう救急安心センターの番号があるというのは、しっかりと市民に周知できているのか、情報提供ができているのか、それについてお聞かせください。

続きまして、13番目の応急手当普及、応急手当講習の件でございますけれども、これにつきましては、第4次摂津市総合計画の基本計画の中でその目標として講習参加者は1,000人増加というような形で書かれているんですけども、その目標に

達成するに当たって、これからどのような工夫といたしますか、今後どういう形でやっていくのか、それについてお聞かせをください。

続きまして、14番目につきましてですけれども、消防分団の更新の件ということでございますが、しっかりと市として地域の消防力を高めるために、引き続き計画してやっていただければと思います。こちらは要望で終わります。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号1番の今後の見通しの中で、中期財政見通しに主要事業、どのようなものが入っているのかという質問にお答えいたします。

主要事業につきましては、委員もおっしゃっていただいていますように、阪急京都線連続立体交差化事業、それから、千里丘西地区市街地再開発事業と、現在、見込まれるものを見込んでおります。

ただ、各事業の費用の積算に当たっては、現時点での最大限の見込みとなっておりますので、実際に事業着手していく段階で、予算編成を通してであったり、最終的な庁内の意思決定を行うことによって、事業費については若干変わってくる可能性はあるかとは思いますが、あくまでも現時点の見込みとして、主要事業につきましては、中期財政見通しの中で見込んでおる状況でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、2回目のご質問にお答えいたします。

まず、備蓄の関係で、備えなければならぬ資機材はあるのかというお問い合わせですが、現在、非常食等につきましては、

大阪府が示しております新大阪府地震防災アクションプランというのがございまして、これに基づいて整備しておるところで、摂津市の被害想定をもとに示された基準におきましては、余裕を持ってクリアできている状況でございます。

しかし、大阪府が示します基準が一昨年度見直しがあり、その中で毛布類が現在7,000枚ほど不足している状況がございまして、また、簡易トイレにつきましては、目標数が114基ということで、それを上回る360基を備蓄しておりますけれども、現在、避難想定が1万1,000人ということを考えますと、充足しているとは考えにくいので、今後、それら毛布類及び簡易トイレについては、計画的に購入してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、4点目の防災無線の更新された場合の効果でございますけれども、今回、デジタル化によりまして、アナログに比べましてノイズのより少ない、クリアな放送が可能となります。それとまた、今回このデジタル化に合わせまして、スピーカーの増設も図ってまいります。今回、これまで13か所ありましたスピーカーを高規格なものに切りかえるとともに、新たに3か所増設いたしますので、より市内の音達範囲をカバーできるような形で、今回設置していきたいということで考えております。

次に、5番目の支援に当たって、摂津市として資機材等の提供は可能なのかどうかというお問い合わせでございますけれども、まず、今回の支援におきましては、関西の広域連合からの要請に基づきまして、職員の派遣を行っておるところでございます。

また、それとあわせまして、水道部のほうでは、日本水道協会からの要請に基づき

まして、給水車の派遣の要請があれば派遣するということで準備をされておったところでございます。ただ、今回につきましては、ことが足りるということで派遣はなかったものでございますけれども、そういった各方面からの要請がございましたら、資機材等も含めまして、対応のほうはしていく、準備のほうはしていたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、松本委員の2回目のバスに関するご質問にお答えさせていただきます。

まず、循環バスについてでございますが、これは市内循環バスでございますが、近鉄バスが運営しております路線バスであります。市のほうはそのバス事業者へ補助金として、年間1,200万円を交付しているものであります。

収入のみの運行は厳しい状況でありますので、交付金をなくしてしまうと、廃線等につながっていくという事態にもつながりますので、循環バスにおける補助金につきましては、今後も継続してまいりたいと考えております。

利用者がふえれば、この交付金についても、減るようには努力していきたいと考えております。

続きまして、公共施設巡回バスにつきまして、鳥飼地域への公共施設を巡回するバスとしまして、市から阪急バスへ委託をしております。

市が全額負担しておりまして、これに基づいて、鳥飼地域、安威川以南の公共交通の空白地というのが解消できている状況であります。

今後の見直しや検討につきましては、市

民の要望等も検討材料に入れながら、ルートの見直しや便数等についての検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 7番目のご質問で、狹隘道路整備事業において、今後の阪急京都線連続立体交差事業、または千里丘西地区市街地再開発事業に向けての対応というご質問について、お答えします。

狹隘道路整備事業につきましては、個人の居宅の建築に伴いまして発生する道路後退、これについての道路築造あるいは側溝整備に係る費用を助成をさせていただいているものでございます。これまで実施させていただきまして、申請者の方にも一定ご理解いただきまして、道路の拡幅をいただいで、通行環境を確保できてきたものと思っております。一定の成果が出てきたものと我々も考えておりますので、今後も引き続きこの助成については続けてまいりたいと考えておりますが、委員のご質問の阪急京都線連続立体交差事業または千里丘西地区市街地再開発事業の内容につきましては、これらの事業の中で必要な用地を確保していくという形になりますので、またこの狹隘道路整備事業とはまた別のところで対応ということになります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、松本委員の2回目の建築課にかかわりますご質問にお答えをさせていただきます。

特定空家対策、これについての今後一層具体化を進めていくというお問い合わせであったかと思うんですが、現在、先ほど申し上げました庁内での空家等対策庁内調整会議ということで、継続してさせていただ

ているところでございます。現時点で、31回を数えてきたところでございまして、昨年度この法律の枠組みであったりだとか、国から示されております基本指針、またはガイドラインといったもの、それから、大阪府からもこの運用にかかわるマニュアルというものも示されておりますので、そのあたりを通じて、市内の空家の実態調査というものも、現在、こういったマニュアルであったりだとか、調査カルテというものも作成しながら、当たらせていただいているところでございます。

その活動の中で、見えてきたものがやはりございまして、市内の苦情等相談を受けた空家の立地位置といたしましては、やはり既存の鉄道駅周辺の既成市街地、駅前の市街地であったりだとか、高度成長期以降、住宅地が形成されておりますが、そういったところで、昭和年代に建てられたところで、やはり空家が発生してきており、中身を見てまいりますと、所有者が不明であったりだとか、相続による問題、そういったものがこの放置空家の実態ではなかろうかなと推察いたします。

そういうところを、今後より具体的に実態をつかみながら、来年度以降につきましては、本格的な運用を目指して、今、協議を続けておるところでございまして。

大阪府におきましても、昨年12月に「空家総合戦略・大阪」というものが策定をされております。今後3年間、この空家対策を大阪府内の全市町村に厳しく指導していかれる指針ということで、されておるところでございまして、そちらにも基づきながら、今後より一層進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 松本委員からの救急安心センターおおさかの2回目の質問、効果及び周知について、お答えいたします。

救急安心センターは、平成22年度から摂津市が加入しており、加入年につきましては、917件の着信でありましたが、平成28年度におきましては、2,151件の着信件数となっております。

なお、救急安心センターの市民への周知につきましては、あらゆる消防救急訓練等の機会を通じまして、救急車の適正利用の啓発活動を実施し、市民の皆様にご理解をいただいていると考えております。

なお、救急安心センターの負担金につきましては、167万3,000円でございます。

以上でございます。

続きまして、指令共同運用の効果について、2回目の質問に対して、お答えいたします。

本市消防本部におきましては、吹田市と共同で平成28年4月1日から、吹田市・摂津市消防指令センターの運用を開始しております。その効果といたしまして、吹田市と指令センターを、構築するにあたりまして、本市単独で整備するより、高機能消防指令システムを整備運用することが実現しております。119番の受信処理能力が大幅に向上することで、より正確で的確な対応が可能となったものでございます。

また、災害発生状況、車両出動情報を一元管理することができ、大規模災害発生時に応援出動が迅速に行えるようになり、相互応援体制を強化することが可能となっております。

なお、応援出動においては、はしご車や化学車など、特殊車両を有効に活用するこ

とが実現可能でございます。

以上のように、指令業務を共同で行うことで、より一層市民サービスの向上が図れていると考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 小田原参事。

○小田原警防第2課参事 13番の応急手当の講習について、今後どのような工夫をしていくのかという内容について、ご説明させていただきます。

普通救命講習受講者につきましては、委員がご指摘のとおり、第4次総合計画での目標値には達していないのが現状でございます。

本来、普通救命講習というのは3時間の講習でございますが、それに代わるものとして、1時間程度のAEDを使用した心肺蘇生法、応急手当講習を実施しております。

また、啓発に関しましては、市役所で救急の日の普通救命講習について、館内放送により受講を依頼したり、広報誌の掲載、ホームページ等の掲載などで受講をお願いしているところでございます。これらの講習につきましては、忘れることのないよう、定期的に受講することも重要と考えておりますので、今後におきましても、いろいろな機会を捉えて、啓発活動を実施し、継続して普通救命の受講、普及に努力してまいります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、続きまして、次の質問をさせていただきます。

まず1番の一般会計決算概要についての件でございますが、主要事業というところをいろいろと見込んでこの結果ということで、よくわかりました。

やはり財政につきましては、しっかりと

市民サービスが低下しないということは最低限の条件ではございますけれども、しっかりと精査をしていただきまして、特に既に決まっている阪急京都線連続立体交差事業、あるいは今後されるであろう千里丘西地区市街地再開発事業といったものに対して、しっかりと市として精査をして、今回の財政の状況も鑑みて計画をしていただければと思います。

またあわせて、税収をふやすための努力も今後しっかりといただければと思います。例えば健都イノベーションパークでございますが、企業があそこにとしっかりと進出すれば、固定資産税や法人市民税の収入を見込めるというところがございます。市としても増収に至るところもしっかりと取り組んでいただいて、総合的な財政計画を立てていただければと思います。こちらについては要望で終わります。

続きまして、3番目の防災資機材及び備蓄用品整備事業というところがございますけれども、簡易トイレが114基というところで、こういったものについて、特に経年劣化が遅いものというものは、10年、20年もつかと思いますので、これはたくさんあってもよいのではないかと考えております。例えばそういったものがあれば、実際ほかの地域で災害が起きたときに、緊急の調達がなかなか難しいというところもございますので、そういったところもしっかりと考えて、予算があるうちはしっかりとそういったものを準備していただければと思います。特に大阪府のその計画に基づいて、1万1,000人の避難民に対しての計画をされているというところではございますけれども、それ以外でもその東日本大震災では自宅避難民というのものが問題になっております。そういったと

ころも鑑みて、また今後も検討していただければと思います。こちらも要望で終わります。

続きまして、4番のデジタル防災無線の件につきまして、こちら万が一の大切なシステムというところで、しっかりと更新と、そしてメンテナンスをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、5番目、熊本地震支援事業につきまして、給水車の派遣準備とか、いろいろとその他にもされていたというところがございます。東日本大震災でも熊本地震でも、いろいろと他自治体がしっかりと応援をして、助け合っているところがございます。もし、南海トラフ地震等がございまして、当事者になった場合、他の自治体がこの摂津市に助けに来ていただく場合も考えられますので、摂津市もできる限りしっかりとほかの災害地域につきまして、支援できる体制を整えてやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、6番、バス運行事業についてというところがございますが、やはり交付金がなければ廃線というような厳しい状況ということは、非常に理解をいたしました。しかしながら、安威川以南の公共交通の充実のためには、今のバス事業というのが必要であるかと思っております。引き続き継続をしていただければと思います。

そして、何か利用者をふやす手だてというのもしっかりと考えていただければと思います。自治会の方にバスをもっと利用していただきとか、そういった機会を設けて、しっかりと言うことが、バス利用の増加につながれば、またそれが増収に繋がって、バスの増便、あるいは、そういった対応がよりよくなるかと思っております。特に安威

川以南の公共交通の整備というのは、非常に喫緊の課題ではございますので、しっかりと計画をして、やっていただければと思います。

続きまして、質問番号7番目でございます。こちらについても個人のところということで、よくわかりました。今、摂津市の地域によっては狭隘道路が非常に多いというのが私の印象でございます。そういう際に、個人の家の建てかえとか、そういった場合に、しっかりとそういった声をかけていただいて、こういう助成があるよと、ぜひこの助成を使ってくださいというような、防災と安全・安心のまちづくりの観点からも、市からもそういった制度について、あるということをお願いして、活用していただければと思います。こちらも要望で終わります。

続きまして、質問番号8番目の特定空家対策事務事業でございますけれども、こちらにつきまして、2025年問題という超高齢社会に伴って、恐らく今後ますます空家がふえていくと考えられ、非常に喫緊の課題であると思っております。そして、空家がふえれば、その防犯上といったところでも、やはり問題が出てくるかと思っておりますので、しっかりと対策を今のうち進めていただきまして、将来に備えてやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、質問項目の9番目でございます。指令センターの効果という、その実績についてはよくわかりました。先ほども言いましたけれども、そういった指令センターもそうですけれども、やはり特殊な機材とか装備、システムについて、年々高くなっているところが現状でございます。そのため、しっかりとそういったところを広域化、ほかの地域と一緒にできるこ

とは一緒にやっていただいて、本市にとって効果的な消防体制というものを見きわめて、今後10年、20年先もしっかりと今回の成果を踏まえて、計画をしていただければと思います。こちらも要望で終わります。

続きまして、質問番号12番目、救急安心センター負担金というところがございます。こちらを引き続き情報提供等しっかりしていただいて、本当に必要な方が救急車を速やかに呼べるという体制をとっていただくように、この#7119をしっかり活用して、皆様に、市民の皆様により一層の周知をしていただけるよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、質問項目13番目の応急手当講習の件ということでございます。こちらにつきましても、継続的な人材育成というのが必要で、総合計画でも目標を立てているというところがございます。何のために目標を立てているのかというのは、その目標というのはやはり適当な数字じゃないと思います。やはり、必要だから、この目標というのを定めているかと思っておりますので、しっかりと総合計画に基づいて、目標に基づいて、それを達成するために努力をしていただければと思います。継続的な人材育成をよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 ほかに質問ございませんか。

中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、総務建設常任委員会における決算審査の質問をさせていただきます。

基本的には決算概要のページ数を追って質問させていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、3ページですけれども、平成28年度決算は、この決算概要3ページに書いてありますとおり、2億7,437万5,000円の実質収支黒字になりましたと、でもこれは臨時財政対策債の発行や財政調整基金の取り崩しで収支の均衡を保ったところなんです。臨時財政対策債の発行や財政調整基金を崩さなければならない状況で、今後どういうふうになっていくのか、どういうふうにこれを思っておられるのか、まず1点目、お教えいただきたいと思います。これは松本委員も質問した一番大事な部分ですので、重複するかもしれませんが、お教え願います。

次に、12ページ、市民税のところなんですけれども、やはり摂津市の基本的な財源というのは個人市民税、法人市民税、この2つが私は一番注目すべき点だと、常日ごろ思っています。ですので、ちょっと数字を言わせていただきますと、市民税65億5,182万1,329円、そのうち個人市民税が43億9,674万5,929円、法人市民税が21億5,507万5,400円、前年度比で、市民税が7,814万6071円、1.2%の減です。個人市民税が8,200万5,571円、1.9%の増、法人市民税は1億6,015万1,642円、6.9%の減、これはもう一言で言ってすごい厳しい状況じゃないかなと思っています。この要因をまず教えていただきたいと思います。

次に、12ページ、市たばこ税、今回の16億9,752万5,097円、増減額9億274万432円、先ほどもご説明がありましたように、113.6%の増となっています。これは毎年決算でどうなってるんだという話がありますけれども、今回は113.6%の増というのは、本市にとっ

ては素晴らしいことですが、この歳入のうち9.1%の割合、約1割近くを占めているということを考えれば、すごく大きなファクターになっていると思います。その要因と、どうしてこういう決算になったのかと、また今後についても教えていただければと思います。

次に、42ページ、総務課、法規事務事業で、これは簡単に教えていただきたいんですけども、平成27年度に計上されていた行政不服審査制度等整備支援業務委託料399万6,000円が、今回は、平成28年度は計上されていません。なぜ今回はこれが省かれているのか、計上されていないのか、教えていただければと思います。

次に、42ページ、総務課、市制施行50周年記念式典事業、これは新規ですので、どういう内容で、どういうことをされたのか、お教え願います。

次に、46ページ、防災管財課、集会所管理事業ですが、これについて、私は何回も総務の委員会でご質問させていただいていることなんですけれども、摂津市内にはたくさん集会所があります。老朽化が進んでいく中で、公共施設等総合管理計画を踏まえて、今後、集会所の統廃合、これは必ず出てくるというよりは、必要になってくると私は考えております。どういうお考えなのか、どういう方向性でこれをもっていくのか、お教えいただければと思います。

次に、50ページ、情報政策課、番号制度システム整備負担金211万円、これはマイナンバー制度におけるシステム整備の負担金ですが、これについてどのように考えているのか、まず1回目教えていただきたいと思います。

その次に、62ページ、納税課、収納事務事業ですが、平成27年度は1,106万1,553円、平成28年度では672万4,033円と金額的に半分ぐらいに数字が下がってますが、これについて、理由をご説明いただきたいと思います。税の納め方については、納付書、口座振替、コンビニ払い、いろいろあると思いますが、どういう方法が効率がよくて、経費を抑えられるのか、また、入金方法なんですけど、これは会計室にまたがるかもしれませんが、今、クレジットカード払いというのがふえてるようにお聞きします。ですので、こういう入金方法を広げて、クレジットカード払いなど、検討してはと思いますが、それに対してのご見解をいただければと思います。

次に、62ページ、納税課、インターネット等公売事業、平成27年度は38万1,099円、平成28年度では19万7,498円、インターネットの普及で、公売がこれから盛んになってくるのかなと思う中で、今後の見通し、この決算をどのように思われて、これからまだまだふえていくのか、そういう見通し等あれば教えていただきたいのと、官公庁のオークション出品が今話題になっていると思います。実際の落札率などについて教えていただければと思います。

次に、112ページ、土木費、土木維持作業事業、平成27年度は5,407万2,288円、平成28年度では6,121万5,120円と増加傾向となっております。道路は劣化して傷みますので、何度もこれもお聞きしてますけれども、この道路の修繕の優先順位、どういうところをまずやっていくのか、修繕していくのか、その優先順位のつけ方、補修計画、本当にその補修

計画は適切なのかなどなのか、その辺を含めてお教えいただければと思います。

次に、114ページ、道路交通課、交通安全啓発事業は568万462円、交通安全推進協議会補助事業は115万5,000円、結構な額だと思います。この金額に合った内容なのか、お教えいただきたいと思います。

次に、同じく114ページ、道路交通課、正雀駅南自動車駐車場管理事業について、187万4,100円、自分は正雀に住んでいるんですけども、車が全然駐車してないような気がして、本当に活用されているのかなと思うような利用実態だと思っているんですが、どういう管理で、契約をされているのか、指定管理者制度なのか、その辺をお教えいただければと思います。

次に、130ページ、警備課、指令・通信事業、これは今、松本委員とちょっと質問が重なるんですけども、この指令センター共同運用等負担金が495万9,825円、平成28年4月から運用開始され、広域連携ということは非常に私は意義のあることだと思っております。先ほども効果というお答えの中で、119番の件数とか、受信がよくなったとか、そういう効果が見込めるのは大事なことだと思いますけれども、その中で、私は救急車の到着時間、それがもう市民にとっては何かあったとき、事故があったとき、1分1秒を争うことになると思いますが、共同運用により、救急車の到着時間は本当に短縮されたのか、個人的には短縮されてほしいと思っています。

次に、132ページ、消防総務課、消防団活動事業について、消防団員は地域防災活動の担い手です。しかし、サラリーマン

が非常に多いと思います。もし平日昼間に災害があったときに、本当に出動できるのか、いろんなカバーする方策があると思いますけれども、改めてサラリーマンが多くなっている傾向と対策というんですか、それを教えていただければと思います。

次に、同じく132ページ、消防総務課、消防団活動管理事業について、消防団員報酬707万850円、消防団活動事業費用弁償567万5,000円、これは今年度より活動報酬が分団でなく個人の口座に入金になったとお聞きしています。その経緯というんですか、今までと違って、各個人に入金となった理由、内容、先ほど358人の費用弁償、人数とかは報告いただきましたけれども、どういう分団にどうなっているのか、活動状況とか、延べのその費用弁償、夜勤で例えば幾らだとか、どういう地域でどういう活動に支払われているのか。もっと言えば、事務報告書にその辺も載せていただければなど、それは要望しておくんですけども、その内容をお教えいただきたいと思います。

次に、132ページ、同じく消防総務課、消防団活動管理事業、平成28年度、この決算から防火診断や家庭の火災報知器の周知確認などで消防団員が各家庭を訪問して、一番は市民の方々との触れ合い、顔が見える、ことが一番大事なポイントでの取り組みだと思いますけれども、各家庭を訪問していく中で、問題点がないのか、その辺を課題はないのか、お教えいただきたいと思います。

次も簡単に教えていただきたいんですけど、134ページ、防災管財課の情報収集伝達体制事業Jアラート、11月にはまたJアラートのテストみたいなものがあるとお聞きしておりますけれども、これは

北朝鮮のミサイルが飛んできたときも鳴るとは思うんですけど、鳴ったときに市としてどう対応することとなっているのか教えていただければと思います。

次に、134ページ、防災管財課の平成28年熊本地震支援事業の60万3616円なんですけど、先ほどお見舞金ということで予備費から100万円拠出するという話、この100万円の拠出するその何か根拠というんですか、どういう事業だったら、どういう災害だったらいくらなのか、この災害についてのお金の根拠、内容はもう先ほど松本委員のほうの答弁で理解しましたので、その根拠を教えていただければと思います。

最後に、134ページ、防災管財課、防災対策事業、防災カリキュラム作成委託料の352万800円、防災マップ作成委託料の388万8,000円、これもいろんなところで質問をさせていただきます。今回も質問させていただくのは、それほど大事だと思うので、これを自治体や地域で取り組んでもらっている自主防災マップとか、そういうのを含めて、どんな効果、期待を改めてしているのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 答弁を求めます。

谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、決算概要3ページの一般会計の決算概要から、一般会計の全体での評価についてというご質問にお答えいたします。

平成28年度の決算で、まず注目いただきたいといいますか、我々としてもまず最初にした点としては、やはり平成20年度以来8年ぶりに主要基金が減少したこと、しかも、この減少につきましては、たばこ

税の増収、これがあつたにもかかわらず減少したというところがございます。もし、たばこ税の増収がなければ、この基金の減少額につきましても10億円を超えた、そういう状況になっていたのではないかと感じているところがございます。

それを踏まえますと、やはり先ほども申し上げましたように平成29年度については、交付税も不交付、たばこ税の増収も見込めないこととなりますので、今後を見据えて、きちんと今の時点で打てる手を打っておく、選択と集中を図って、行財政運営をしていくと、そういうことが重要になってくると感じているところです。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 まず市民税の増減の要因でございます。内訳といたしまして、個人市民税につきましては、決算におきまして、他の自治体へのふるさと納税に伴う減収として約5,000万円の寄附がありましたので、その影響が出てきた年でございます。それとあわせまして、個人所得の伸びに加え、納税義務者の増加などを背景に、前年度比で1.9%の増を確保いたしております。

法人市民税につきましては、企業収益が堅調と見ておりますが、税制改正に伴います一部国税化により税率引き下げの平準化が本格的に始まった年でございます。その影響に伴いまして、全体としましては6.9%の減となっております。既に税率の関係につきましては、条例改正等で示させていただいておりますが、マイナス2.6%の税率の分につきましては、国税化されております。その影響額といたしましては、3億4,000万円と見ております。

続きまして、たばこ税でございます。た

ばこ税につきましては、平成28年度の増収の部分につきましては、補正予算におきまして、当初予算から9億2,000万円の増額補正をし、歳入の適切な確保を図ったところです。たばこ税につきましては、製造業者から小売業者に売り渡したたばこ本数に係るもので、申告に伴いまして納税される仕組みでございますので、そのような申告を適切に管理しながら、たばこ税の収納を図ってまいりたいと考えております。

また、平成29年度におきましては、一定、平成27年度ベースの予算編成のもとで、7億6,000万円の計上をいたしております。ただ、本日の報道で、たばこ税の増額等の税制改正の動きもございます。そういったところも今後しっかり見据えながら、市税における基幹安定財源でございますので、しっかり確保のほうに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 松方部参事。

○松方総務部参事 それでは私のほうから、中川委員がおっしゃっております行政不服審査制度の整備支援業務委託料が今年度あがっておらないということについてのお答えをしたいと思います。

平成26年に行政不服審査の関連3法というものが改正されまして、平成28年4月1日からの施行と法律上なっております。その中身につきましては、今年度から制度が始まっております行政不服審査制度で、審査請求期間について60日が3か月になったり、それから、従前は異議申し立てであったものが、審査請求に改正されたり、あと、行政不服審査法及びその関連法律が350ほどあったんですけども、それを本市の条例で引用されている部分

が多数ございますので、その分の条例の洗い出しをする。それとあわせて、行政手続法についても改正がされております。これにつきましては、標準審査期間、それから審査基準、それを各課が明確に把握し、市民の方からそういう請求があった場合にお答えすることができるかということも含めて、庁内で分析者に対して研修を行うなど、そういうような業務を支援業務として平成27年度に行った次第でございます。それに伴いまして、平成28年度から今、委員が申し上げたような事業、法律に基づく事業が展開されておりますので、その点でその業務が完了したということで、今年度についてはあげておらないということでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、防災管財課に係ります4点のご質問にお答えいたします。

まず、集会所の管理事業でございますけれども、老朽化が進んでおるため、公共施設等総合管理計画を踏まえて、統廃合も考えていくのかというお問いだったかと思っておりますけれども、現在、集会所につきましては、50か所ございますけれども、建設から35年を経過している集会所が19か所あり、やはり老朽化というのが大きな課題となっております。

それで、昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画に基づきまして、集会所につきましても、現状を把握整理して、将来人口ですとか、また財政負担、地域の特性等を考慮しながら、今後どのように具体的に対応していくのか、検討していく必要があるかと考えております。

また、もう一方、国の動きによりますと、

今後延べ床面積の減少を伴う施設の集約化、複合化を図るといった財源措置として、地方債の充当率が90%ということで、またその交付税の算入率も50%ということで、そういった財政的な視点を考えていきますと、公共施設、集会所も含めて、施設の統廃合、集約化、複合化といったことも今後視野に入れて検討していく必要があるかと考えておるところでございます。

次に、17番目の質問でありましたJアラートの対応でございますけれども、Jアラートにつきまして、先ほど北朝鮮の弾道ミサイルのお話でしたが、もしその弾道ミサイルによりJアラートが発令した場合、まず、市の職員体制といたしましては、発令された際に関係部長、また防災管財課の職員が自動参集ということで対応いたしております。

それとあわせまして、また市民への啓発ということで、市の広報また市のホームページに、国から示されております避難誘導の、例えば頑丈な建物に逃げるとか、地下等に避難するような避難行動のご案内については、現在、ホームページと広報でお知らせしているところでございます。

次に、熊本地震の100万円の根拠でございますけれども、昨年度熊本地震の対策本部を市役所組織の中で立ち上げまして、その中でも議論になりました。その際、近隣の状況を確認いたしますと、災害の規模、なかなかこれ判断が難しいところではあるんですけれども、大体100万円でお見舞金を出されているという状況がございましたので、このあたりは近隣の市町村と足並みをそろえて対応をしたところでございます。

次に、防災カリキュラムと防災マップの効果ということでございますけれども、ま

ず、防災カリキュラムでございますが、これにつきましては、一昨年度に各小・中学校から1名ずつの教員によるワークショップを立ち上げております。この中で、防災教育のあるべき姿の理解も深めながら、防災カリキュラムの指導案という形でまとめております。今後このカリキュラムに基づきました授業を通じまして、子どもたちがいざというときに主体的にみずからの命を守り抜く力を身につけて、防災に対して日ごろから主体的に取り組み、また、主体的に避難するという姿勢を身につけていけるように、教育委員会と連携して取り組んでおるところでございます。

次に、地域の防災マップの取り組みでございますけれども、これも一昨年度から取り組んでおる事業でございます。今回、3か年度目になります。今年度につきましては、鳥飼小学校区の5つの自治会のほうで取り組んでいただいております。効果といたしましては、地域住民がみずから主体的に避難場所の確保ですとか、また、避難ルートの確認、これらを行いまして、マップを作成するというところで、我々行政がつくるハザードマップとは異なる、より地域の方の声を反映した実用的なマップができていると考えており、市民の自助・共助の意識というのが十分高まっているというふうに考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長、Jアラートの件に対しては、平成28年度の決算ということで、そのサービスの今後ということをお願いしても結構なんですけど、ただ、平成28年度はどういう状況かということをしつかりとまず説明してもらいたいのので、Jアラートに関してご答弁いただきたいと思っております。

古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、Jアラートの平成28年度の対応でございますけれども、昨年度、鳥取県の中部地震、10月23日に起こりました地震におきまして、1回Jアラートのほうが発令されております。これにつきましては、Jアラートとあわせまして、携帯におけるメールでの配信ですとか、今回北朝鮮のミサイルではなかったんですけども、地震によるJアラートの発令というのが昨年度1件ございました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時56分 休憩)

(午後 0時57分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

松方部参事。

○松方総務部参事 中川委員の摂津市市制施行50周年記念式典事業の内容についてご答弁申し上げます。

この式典につきましては、平成28年11月3日、文化の日、10時から開式を行いました。開催場所は、摂津市民文化ホールでございます。

式典の概要につきましては、2部構成といたしまして、第1部では、式典に加え、市政功労者への表彰、感謝状の贈呈を行い、第2部については記念講演として開催いたしました。

当日、招待者は160名、受賞者301名、計461名の出席をいただきました。表彰式では、別に定めます表彰各功労別の全受賞者名をご披露させていただきまして、功労ごとの代表者に授与を行いました。また、感謝状につきましては、個人部門の代表1名、団体部門の代表1名に対しまし

てご披露を行い、授与をさせていただきました。

来賓につきましては、大阪府の副知事によります松井知事の祝辞の代読、それから衆議院議員2名の方に出席していただき、また、バンダバーグ市長のジャックデンプシー氏にも出席をいただきました。

内容につきましては、第1部の開式前にBGMとしましてアンサンブルの演奏を行っていただきました。記念ということでございますので、過去に第18回摂津音楽祭のほうで銀賞を受賞されました蔵川瑠美さんという方が、当時17歳でございましたが、現在、広島市の交響楽団のコンサートミストレスをなさっておりまして、こちらから要請をさせていただき、快諾いただきまして演奏いただきました。

また、2部の記念講演につきましては、摂津市になじみの深い摂津市民の歌の「鳥たちよ・川たちよ」を歌っていただいております紙ふうせんに参加いただき、ミニライブを講演していただきました。

式典の参加者につきましては、式典の冊子、記念誌の市勢要覧、記念品、文化ホールのリーフレット等をご用意してお渡ししたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 槇納課長。

○槇納情報政策課長 番号制度システム整備負担金についてご説明させていただきます。

マイナンバー制度の情報連携を行う上で、中間サーバーといいます国の情報提供ネットワークシステムと既存業務システムとの間に設置されます個人情報副本を保存・管理し、情報の授受を仲介する役割を担うものとなっております。この中間サーバーを利用する負担金として、地方公

共団体情報システム機構に支出したもの
となっております。

○渡辺慎吾委員長 早川課長。

○早川納税課長 それでは、納税課にかか
わりますご質問にお答えさせていただきます
ます。

収納事務事業のほうが減になった理由
でございますが、電話催告の業務委託料、
こちらのほうが減となっております。こち
らの事業につきましては、民間業者に債権
回収を電話でお願いしておりますコール
センター業務でございます、こちらは平
成22年8月から行っております。この業
務委託料は、平成27年度までは納税課で
一括でお支払いを行っておったんですが、
平成28年度は国民健康保険、上下水道料
金、介護保険料、保育料、学童保育等、各
担当課で支払いは行っておりますので、納
税課は減となっております。

それと、クレジットカード等での支払い
については、市民税課のほうでお答えさせ
ていただきますので、よろしく願いま
す。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 市税の収納につつま
して答弁を申し上げます。

まず、収納方法につきましては、現在、
口座振替及びコンビニ収納を採用してお
ります。

口座振替につきましては、市民税の普通
徴収の関係、固定資産税・都市計画税の関
係でご利用いただいております。

コンビニ収納につきましては、平成22
年、軽自動車税からスタートいたしまして、
平成23年、固定資産税及び市民税の普通
徴収に拡大して現在に至っております。

それぞれの収納状況でございますが、個
人市民税の普通徴収におきまして、金額ベ

ースで申し上げますと、口座振替が全体の
17%、コンビニ収納におきましては全体
の30%、残り約53%が通常の銀行振り
込み等でございます。また、固定資産税に
おきましては、口座振替は、全体の16%、
コンビニ収納につきましては7%、残り7
7%が通常の銀行等での納付書払いにな
ります。ただ、固定資産税におきましては、
法人等の納税者数等もございまして、口
座振替もしくはコンビニ収納の利用が少
ない傾向もございまして、その点を加味
していただきたいと思っております。

また、かかる費用でございます。収納方
法につきましては、口座振替で1件につま
まして4円から10円の費用が発生いた
します。コンビニ収納におきましては、1
件当たり55円の費用が発生いたします。
特にコンビニ収納の利用につきましては、
24時間いつでも納税できることがござ
います。その中で、身近なコンビニの利用
状況を平成24年度から平成28年度の
数字で比べますと、振り込みの1回ごとの
利用件数で1.3倍、納税金額にいたしま
して平成24年度の1.7倍に膨らんでお
ります。クレジットカード収納に関しまし
てですが、既に近隣市においても実施され
ていることを確認しております。これにつ
きましては、1件当たりの手数料が高額と
なることもございます。今後の収納環境の
改善を図ることは必要でございます。引き
続き、検討してまいりたいと考えておりま
す。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 早川課長。

○早川納税課長 それでは、納税課に係り
ますもう1点についてご説明申し上げます。

インターネットオークション等公売事

業について、ネットオークション出品時の落札率と今後の見通しということですが、インターネット公売については、平成20年度から実施しております、差し押さえをしました動産をヤフーのインターネット公売を利用して売却しております。

平成28年度は、36品を出品し、21品の落札がございました。率にしますと、58.3%となっております。また、売却額ですが、26万2,337円でございます。動産の差し押さえについては、滞納者の自宅や事務所の捜索を行い、換価できるものを差し押さえ、公売をして、その代金を滞納している税にあてておるものでございます。インターネット公売は他市でも普及はしておりますが、模造品や偽造品も多く、その鑑定に時間を要しますので、インターネット公売を進める上で慎重に対応したいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 中川委員がご質問の決算概要112ページ、土木維持作業事業の費用が増加する中での修繕計画についてのご質問にお答えいたします。

土木維持作業事業は、市の管理する道路や施設に係る日常的な維持作業を行うもので、具体的な内容といたしましては、側溝や雨水ますの清掃、草刈り作業、安全柵等の道路施設の緊急補修、軽微な舗装等の作業でございます。これに係る費用につきましては、入札価格の積算に用いる労務単価や経費率が毎年上昇傾向にあることと、開発行為等で道路が整備されることで市の管理範囲もふえていることから、平成28年度は、前年度と比較して13%程度の増額となっております。

このような中での修繕計画でございま

すが、土木維持作業は道路の状況に応じて早期に行う維持作業でございますので、計画的な修繕につきましては個別の事業、例えば舗装であれば道路補修事業において舗装点検による評価を踏まえて計画的に舗装の打ちかえを行ったり、安全柵については、市内の調査結果に基づき、転落防止安全柵設置事業において計画的に改修を行っているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、まず交通安全啓発事業の内訳、それと交通安全推進協議会の内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

交通安全啓発事業の568万462円、この内訳につきましては、1つ目が交通安全推進員の賃金279万2,961円となっております。

推進員につきましては、平成24年4月に自転車安全利用倫理条例に基づいて、自転車安全利用を推進することを目的として雇用している方であります。

それから、2つ目、消耗品費としまして189万7,309円の主な歳出用途としましては、高齢ドライバー運転免許証自主返納を促進するための返納者に対する反射つきジャンパーの支給製作費となっております。それから、印刷製本費としまして11万2,692円、これは春・秋全国交通安全運動実施中と書いた横断幕、これの製作費、購入費としております。それから、庁用器具費としまして87万7,500円、交通安全教室で使用する持ち運びができるLEDの信号機、全小学校3年生に向けて、学校へ出向いて安全教室をする際に使用させていただく器具を購入しております。それと、参加者の小学生に対して

自転車の免許証、安全カード、安全項目なども載せた免許証の写真を発行するための機材、これの購入費にもあてさせていただいております。あわせて568万462円という内容になっております。

それから、交通安全推進協議会補助金の115万5,000円の内容につきましてですが、これは摂津市交通安全推進協議会として、摂津市長を会長に、市議会議長を副会長、また大阪府議並びに摂津警察署長が顧問となりまして、関係団体56団体で構成されている協議会というのがございます。そこへ補助金として、市のほうから115万5,000円を出しております。道路交通課は、事務局として活動しているような状況であります。

歳出の内容につきましては、交通安全に関するフェスティバルや交通安全大会などの参加者への記念品等、それと小学校1年生入学の際の反射シールやリストバンド、リボン等の購入、それから小学校3年生の自転車安全教室実施に配付する安全啓発の購入費、それと平成28年度は全小学生に配付した3,000部にわたる交通安全マップ、この製作費にあてております。

次に、正雀駅南自動車駐車場の契約管理についてのご質問でございますが、この駐車場につきましては、府営摂津正雀住宅の跡地、残地としまして、摂津市が大阪府に対しまして、行政財産使用許可をもらって、この事業費187万2,300円を使用料としてお支払いしているものでございます。現場の自動車駐車場の管理運営につきましては、市と自転車駐車場整備センター、これは公益財団法人になるんですが、そちらと協定書を交わしまして、施設設備の建設から管理運営までを全てそちらでしていただいている状況でございます。ですの

で、この予算に関しては大阪府への使用料のみという形になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 消防本部警備課指令情報担当所管130ページ、指令・通信事業、消防指令センター共同運用等整備負担金及び救急車の到着時間の短縮についてお答えいたします。

まず、1点目の指令センター共同運用等負担金につきましては、摂津市から吹田市・摂津市消防指令センターへ派遣されている職員の運用経費や光熱費等でございます。

2点目の救急車の到着時間に対するの質問ですが、本市の消防本部におきましては、吹田市と共同で平成28年4月1日から吹田市・摂津市消防指令センターの運用を開始しております。その効果、メリットの一つといたしまして、119番の入電から出動指令における消防車、救急車の出発時間の短縮化があげられます。理由といたしましては、消防指令センターにおいて、高機能消防指令システムを導入することが実現いたしており、119番通報の受信処理能力が大幅に向上したことにより、災害地点の決定を正確で的確な対応が可能となったからでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田課長。

○松田消防本部総務課長 それでは、消防総務課所管の消防団に関します質問番号14番、15番、16番の質問にお答えいたします。

まず、質問番号14番、平日昼間帯に出動可能な消防団員は全体のどれぐらいになるのかという質問でございます。現在、摂津市消防団の基本団員数は354名で

ございます。ご指摘のとおり、近年、消防団員のサラリーマン化が進む中、基本団員が一般企業等で働いておられます比率につきましては約76%でございます。また、市外での被雇用者数は157名で、全体の約45%でございます。市内では111名、約31%、市内の被雇用者以外の数は81名で、約22%となっており、そのほかは学生の団員でございます。この数字に平日昼間帯の出動を主眼としたアシモリ分団、ダイキン分団、カネカ分団の機能別消防団員47名あわせると128名となり、全団員数の406名のうち約32%、約3割が出動可能となりますが、この数字はあくまでも勤務先が市内の方から被雇用者の数を除き、機能別消防団員の数を足したものでございますので、被雇用者団員がお勤めの会社風土やさまざまな要因により増減があると考えられます。

次に、質問番号15番、消防団員報酬、費用弁償が個人口座への振り込みになった経緯についてお答えいたします。

本市におきましては、平成27年度までは、消防分団からの希望で会計室と協議の上、各分団員から委任状を提出いただき、各分団ごとに選出されておりました会計担当者の口座に一括して入金し、その明細を各分団長に送付することで適正に処理してまいりました。

一方、平成23年10月28日、消防法第337号、消防団の充実強化についての消防庁長官通知において、消防団員に対する報酬等の支払い方法については、その性格上、本人に直接支給されるべきものと考えられ、適正な方法で支給されるよう通知されております。

本市におきましても、この通知を受け、各分団員から個人口座振り込みについて

了承を得ることができましたので、平成28年度からは個人口座への振り込みに変更したものでございます。

消防活動事業の費用弁償の内訳についてでございますけれども、年間を通じてさまざまな訓練、啓発活動、会議等の行事がございます。平成28年度におきましては、火災等出動関係で11件、延べ17分団に出動していただいております。出動されました延べ人員が85名で計25万5,000円、歳末警戒、出初式及び訓練関係では、参加延べ人員が2,561名で約512万2,000円となっております。研修関係では、参加延べ人員が149名で計29万8,000円となっており、その合計は576万5,000円となっております。

次に、質問番号16番、消防団火災予防啓発活動についてお答えいたします。

平成28年度から火災予防の啓発活動を通じて、所轄地域のことをよく知っていただくことで、地域に密着した住民と消防団が顔の見える関係を築こうと、消防団火災予防啓発活動として各分団管轄地域の家庭へ訪問させていただいております。

内容につきましては、火災につながる日常習慣がないか、住宅用火災警報器の設置状況等をお伺いしております。当初から、訪問に際してトラブルの懸念がありましたので、服装は消防団活動服を着ること、家屋内には立ち入らない、消防団員証を必ず携帯する等のルールを設けております。住宅防火訪問書を作成し、その内容に基づいて啓発活動を行っていただいております。また、訪問地域の自治会長へは、事前に消防団員が巡回を行う旨の通知文を発送し、自治会員への回覧をお願いしております。質問内容につきましては、出入り口にもものを置いていないか、子どもや高齢者

などの部屋は避難しやすい場所になっているか、ストーブの上に洗濯物を干していないか、家の周りに燃えやすいものはないかの4点と、住宅用火災警報器の設置状況や維持管理についての指導や説明を行っていただいております。

また、効果についてですが、すぐ目に見えるものではないと思いますが、防火意識の重要性について、直接広報を行えたことは成果であると考えております。住宅用火災警報器を設置しておられた方の中でも、電池の点検方法や交換方法、市の条例で決められた設置場所について理解されていない方が多かったとの意見もあり、この活動は維持管理等の啓発の面でも効果があると考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 3ページの概要についてなんですけれども、先ほど言いましたように、やはり決算概要の内容が全てだと思えます。ここにはいろんなことが書いて、問題点や課題、こうしなければいけないというのが1ページの中に全て詰まっていると思うんです。これを解決すれば、本当に明るい未来が来る摂津市になると思うんですけれど、この財政状況の中で、「魅力向上、定住促進のため『こども、健康、安全、安心』に重点を置いたまちづくりに取り組んでまいりましたが、今後の財政運営におきましても、選択と集中を図り、限りある財源をいかに効率よく市民サービスへと還元することを念頭に置き」と書いてあるんですけど、これが実際にどうだったのか、まず大きな話ですけど、この魅力向上、定住促進、これは一番大事な部分だと思います。これについての見解をお伺いしたいと思います。

次に、個人市民税、法人市民税のところですけども、やはり法人市民税と個人市民税、これが一番大事なもので、どうかしなければ、摂津市の今後はないと言ってもいいぐらい、私はここにいつも着目しています。その中で、法人市民税、そして個人市民税は、やはり人口の問題、まちづくりと大きくリンクしていくと思っています。ですので、ちょっと話は大きくなりますけれども、鳥飼小学校や鳥飼東小学校地域の子どもの減少、これも市民税という部分に関しては、やはり安定的に入ってくるのが望めなくなる、だからまちづくりを考えなければいけない、そういう点で、どのようなまちづくりの視点から市民税をどうやってふやしていくかということをお聞かせいただきたいと思います。

たばこ税については理解いたしました。なかなかきっちりと毎年、安定的に入れば、これだけの収入はすごいありがたいお話で、今、1本3円とか4円増税になるとかという議論もされているところですけども、しっかりといいような方向で、摂津市に税収が入ってくるように働きかけをしていただければと思います。

総務課の法規事務事業、これは理解いたしました。

次に、42ページの市制施行50周年、この50周年に自分が議員として立ち会えたことをすごく誇りに思って、うれしく思います。次の50年に関して、自分も身が引き締まる思いでやらなければいけないなと思った式典でした。

その中で、平成27年度報償金21万2,000円、平成28年度報償金が28万3,686円になっています。報償金の内容をお教えいただきたいと思います。

次に、46ページ、防災管財課の集会所

なんですけれども、今、ご答弁の中で、35年以上経過しているものが19か所ある中で、これは毎回、今、整備している、検討しているという答弁だと思います。実際にあれば、やはり維持費がかかります。コストがかかります。本当に結論を出して、公共施設等総合管理計画のような、市民にとってわかりやすい計画を示していく必要があると思います。ですので、この集会所の統廃合の問題、これを一刻も早く結論を出していただき、整備していただきたい。住民の方々の意見もちゃんと集約して整理していただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

次に、情報政策課の番号制度システム整備負担金、中間サーバーの費用負担というのはわかりました。関連で簡単に答えていただければと思いますが、広報せつつ11月号に、マイナンバー制度の情報連携がいよいよ本格化すると、これまで窓口手続の添付書類を省略できるようになりますとなっていました。システム改修の面から、この番号システム、マイナンバー制度というのは、漏えいしたら大変なことになって、大きな問題、プライバシーの危機になると思います。ですので、システム改修の面から、体制が万全なのか、お答えいただければと思います。

市民税課のコンビニ収納、他市ではクレジットカードでの支払いもやっているという話です。やはり収納方法、いろいろ市民の今の利便性、カードなのか、現金なのか、身近に行く場所にあるのが当然いいわけですから、これをもっと幅広く、コンビニだけじゃなくても、近くの酒屋でも払えるとか、仮にそういうような形で、利便性をもっといろんな形で先進的な支払い方法を市民の側になって考えてほしい。当然、

そこにはリスクもあると思いますけど、考えていていただきたいことを要望としておきます。

納税課のインターネット公売については、これも要望にしておきますけれども、これからこういうインターネット公売の事業は数がふえてくると私は予想しております。その中でも、今、ご答弁がありましたけれども、模造品や偽造品を見分けるため、業者に頼まなきゃいけない、そういうところの費用対効果、それがどんな小さなものでも、そうやって業者に鑑定してもらう費用のことを考えれば、どうなのかなという議論もあるとは思いますが、この辺はニーズとして出てくると思いますので、これは要望として、しっかりやっていただきたいと思います。

次、112ページの土木維持作業の件ですけれども、優先順位、道路の補修というのは、当然、急に道路が陥没したとかいう突発性がない限りは、優先順位をつけて実施していく必要があります。よく道路の補修で、お金が限られていますので、鳥飼なのか、正雀なのか、別府なのかという感じで、どこの道路をどうしているのか、しっかりと市民にわかるようにしてほしい。いつも思うんですけれども、優先順位、ここがこうだからこっちを優先しなければいけないというのをしっかりとわかるように、市民の方々から問い合わせがあっても答えていただけるような方向性なり、資料なりがあったらありがたいなと思います。この道路を補修してよという話も、よく私もいただきます。でも、優先順位があるから、お金が限りあるからという話はしますけど、じゃあ、優先順位って何だという話をよくされますので、その辺、今、細かいことでどうこうというつもりはないです

けれども、しっかりとした優先順位をわかりやすく、市民全員が納得することは無理かもしれませんが、この部分は道路ができて長いから、経年劣化が激しいからこうなんだとかとかいろいろあると思いますので、そういうことをしっかりと教えていただければ、この道路はこういう理由で優先順位が高いとわかるように明示していただきたいなと思います。これは要望としておきます。

次に、道路交通安全啓発事業ですが、内容はいろいろお答えいただいてわかったんですけど、568万462円、そのうち279万2,961円ぐらいが賃金ということで、結構な金額だなと思います。交通事故の件数を見ますと、今回402件、前年度比マイナス34件、死者は1人と前年同数で、傷者が461人、交通事故が全体的に減っている傾向にあるのかなということはあるんですけども、いい傾向であるので、このお金は費用対効果とすればあるのかなと思いますけれども、例えば安全対策工事43万2,000円に資料ではなっていると思います。私は、この安全啓発事業、いろんな方がいろんな啓発をするのも大事ですけども、その前にと言うところちょっと言い方がおかしいですけども、例えばラインだとか、カーブミラーとかで本当に安全が確保できるのであれば、この43万2,000円というのが単純に少な過ぎるように思います。ラインが本当に消えかかっているところを優先して、先にそういうところにお金を回してもらったり、実際にやってもらいたいなと思います。それが一番の交通安全対策じゃないかなと思っています。ですので、そういうことを意識していただきながら、もうちょっと交通安全対策工事、当然、限られた予算の中で、

やりたいこともいっぱいある中でできないのはわかるんですけども、啓発事業から回せるのであれば、協議会の補助事業から回せるのであれば、そちらにつけていただきたいことを要望しておきます。

114ページの道路交通課の正雀駅南自動車駐車場管理事業ですけども、これも一度教えていただきたいんですけど、運用状況、自転車駐車場管理センターが管理をしているということですけど、利用時間、1時間幾らなのか、利用率がすごく悪いように思うんですけども、自転車駐車場管理センターが運営管理をしているので市がタッチできないのはあれなんですけれども、ちょっとその辺で、運用状況、利用率を教えてください。また、金額も、周りの状況からすれば高いんじゃないかなとか、実情を本当に把握されているのか、そういうことを含めて、これはお答えいただきたいと思います。

次、130ページ、警備課の指令センター、救急車の話の短縮がされたのかどうかというのはお答えが聞こえていなかったら失礼なんですけども、なかったように思います。救急車というのは、市民の中で、消防車よりは使う頻度があると思われま。前回だったか、前々回だったか、私も総務の質問をさせていただいたときに、これもはっきり覚えていないので失礼なんですけど、消防整備指針か何か、国から出ている、規模によって、人口によって消防車が何台、救急車が何台というのがあったと思います。その中で、消防車は摂津市の場合、5台が国の基準だったと思いますが、現在は4台となっており、そんな中で、1分1秒を争う人命救助に当たって、やはり整備されていないということはどうなのかなというものも含めて、せっかく吹田市

と消防連携、広域連携をして、大きな部分での総額のコストパフォーマンスはわかるんですけども、救急車に限定した中で、どのように救急車の重要性を位置づけているのか、それをお答えいただければと思います。

132ページの消防団の管理事業、そして費用弁償について、内容はわかりました。今までは、会計室が消防と相談してお金を支払っていたみたいですけど、そういうことは、今まで決算概要だとか、他の資料に明示されているのでしょうか。やはりそれだけの結構な額なので、どういう形で、どの分団に幾らなのか、その分団が何人でこうなっているのか、そういうのも明確化しておく必要があるんじゃないかと思います。だから、今回、個人に入金がされることとなりました。それも各分団ごとに事務報告書に載せるぐらいしっかりとやっていく必要があるんじゃないかなということを思いますので、見解をお伺いしたいと思います。

次に、消防団活動管理事業で、消防団が各エリアに戸別訪問するような形で、いろいろ問題点をお聞かせくださいということで、いろんな指導の中で、家屋に立ち入らず、各家庭を回られていると思いますけども、質問事項をお聞きすることは、各家庭のプライバシーに踏み入ることになります。消防団の分団長にはそういう説明をされているとはお聞きしていますけれども、実際に訪問する人間にちゃんとした教育なり指導なりして訪問しないと、プライバシーを脅かすような大変なことになって、当然、漏えいとかになったら大変な問題になると思います。当然、消防団の制服を着て訪問する、信用をもってやるのは大事ですけども、例えば第三者、消防団だ

けじゃなく、自治会長なり市の職員なり、これはわからないです。消防団員を信用するとかしないじゃなくて、例えば消防団の服を着ながら、腕章でこういう訪問をしているとか、消防団員の信用性を確保しつつ、お聞きしたプライバシーをしっかりと守る、聞いてきた情報をどうやって管理するのか、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

Jアラートについては理解しました。

134ページ、熊本地震については、100万円の根拠をお聞きしましたが、ちなみに東日本大震災のときは幾らぐらいの見舞金をお出しになったのか、教えていただければと思います。また、その金額を決定した経緯、それも近隣の市町村との横並びでやられたのか。本市は釜石市に職員を派遣している、そういうことを踏まえてされたのか。どのように東日本大震災では見舞金をされたのか、教えていただけたらと思います。

134ページの防災対策事業、防災カリキュラム作成委託料ですけども、防災教育というのもやっていると思います。防災教育というのは、当然、教育という名のもとに、一朝一夕にすぐに数字なんかにはあらわれるものじゃないというのはわかりますけども、心に訴えるものですから、大変大きなことだと思います。これに対して、前もお聞きしましたが、子どもたちの反応だとか、本当にこれで352万800円ものお金をつぎ込んで、子どもたちのやる気がこう変わってきたんだとか、まだ始まったばかりの事業ですけど、わかれば、教えていただきたいと思います。

防災マップについては、要望ですが、388万8,000円でいろんな自治会、いろんなところで防災マップをつくって、な

おかつ自主防災訓練をされています。これはせっかくいいものをお金をかけてやるんですから、ぜひこれを使って、もうちょっと自主防災訓練だとか、もうちょっとよりよい、身になるというか、防災に対して、市民の方の意識が高まるようなマップを使ったものを検討していただきたいと思います。要望としておきます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 質問番号1番、決算概要3ページのところ、魅力向上・定住促進のため「こども、健康、安全・安心」に重点を置いたまちづくりに取り組んでまいりましたという部分で答弁申し上げます。

財政面から、この効果についてご説明するのは少し困難なところはございますけれども、子どもの部分でいいますと、平成28年度決算では、児童福祉費、これで46億円ほど執行いたしております。これにつきましては、平成27年度と比べますと、平成27年度が45億円余りでしたので、決算額といたしましても1億2,000万円弱増加している状況にございます。やはりこれだけの金額をかけていろいろ担当課で事業を実施いただいておりますので、福祉の分野でいろいろと子どものための事業が行われたものと考えております。

それから、安全・安心の部分でいいますと、なかなかいろんな分野にわたっておりますので、金額的な評価というのが難しいんですけども、平成28年度の予算編成の時点で、そういった重点テーマを設けて、予算の配分を行っておりますので、それののりとした執行を十分いただいて、一定の効果が上がっていると財政としては考えているところです。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 2番の市民税についてのご質問にお答えいたします。

平成28年度個人市民税におきましては、納税者の増加が寄与したと見ております。同時期の市内の人口の動きを見ましても、一定増加はしておりますが、その増加率を上回る納税者の増加でございました。景気の持ち直しによる就業環境の改善があると見ておりますが、今後、少子高齢化の中で、やはり生産年齢人口の減少とともに、給与所得者の方の減少も見込まれるところでございます。今後のまちづくりの中で、身近な市内での就業環境等が整うことも非常に大事なことかと思っておりますけれども、我々といたしましては、法人市民税とともに、今後の市税の動き、税制改正の動きにしっかり着目しつつ、計画的な財政運営に寄与してまいりたいと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 松方部参事。

○松方総務部参事 中川委員の5番目の質問、42ページの概要の50周年式典に関する報償金にかかわることについてのご質問にお答えいたします。

報償金につきましては、まず1つ目が当日の式典の手話通訳、この1団体に対して1万5,000円という形で報償金を一式支出しております。2つ目に、表彰状の収納用の丸筒に摂津市の色に近いレザック紺という色で、金箔で市制施行50周年記念摂津市と縦に印刷させていただいたものを410本、購入しております。それから、記念品としまして、ペアグラス、タンブラーというんですかね、2個組のものを招待者の方と表彰受賞者の方の分を含めて必要分、購入しております。これが70

0個でございます。金額で申し上げますと、丸筒のほうが9万7,858円、タンブラーのほうが267万6,240円、それから手話通訳の報償金が1万5,000円でございます。それ以外に、この年度にバッハオルガンコンクールで富田さんという方が受賞されたということがありました。それから、薫英の駅伝が2年ぶりにまた全国制覇されたということがありましたので、その分について、富田さんについてデジタルフォトフレームを6,588円、それから薫英のマラソンのチーム8名に対して図書券を5,000円の計4万円を支出しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、情報政策課所管のご質問にお答えさせていただきます。

委員がご指摘のとおり、11月13日からマイナンバー制度による情報連携の本格運用が開始される予定となっております。情報連携スタートを見据えての各業務システム改修は、ほぼ平成27年度に完了し、平成28年度におきましては総合運用テスト、情報照会テストやマスターの取得更新などについて、システム改修等の対応を行ったところです。7月18日から既に自治体間等での情報連携の試行運用がされております。この間、情報照会、提供におきまして、システムのトラブルもなく利用できているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、中川委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、正雀駅南自動車駐車場の運用状況

と利用時間当たりの費用についてでございますが、まず市のほうへ事業として支出させていただいている金額につきましては、大阪府から行政財産として使用許可をもらって、使用料としてお支払いさせていただいている土地代でございます。運用につきましては、全て協定書を交わしている自転車駐車場整備センターが運用を行っております。それで、駐車場の建設費の初期投資とランニングコストについて、使用料をもって回収し、運用をされているという状況であります。整備センターにつきましては、自動車駐車場以外に、正雀駅前の第一、第二、第三、第五の自転車駐車場もあわせて、同じ協定書をもって契約している状況であります。その自転車も含めた使用料によって運用をされております。

利用実態につきましては、自転車駐車場整備センターからの報告でいきますと、平成28年度の実績が、自動車駐車場については使用料として145万円の収入が入っているということでございます。駐車場の利用料につきましては、最初の30分が200円で、以降100円、上限設定はないというような状況です。周辺には民間の駐車場もほかにありまして、利用率が低いのは、他の駐車場に比べて、最初の30分の料金設定が高いということが原因ではなかろうかと思えます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、指令共同運用開始後に、救急車の現場到着までの時間短縮について、警備課から2回目の説明をさせていただきたいと思えます。

まず、先ほど説明で、共同運用により、消防車の到着時間は短縮されたのかとのでした。これにつきましては、最新鋭高機

能の指令システムを導入したことにより、いち早く予告指令が入りまして、その後に本指令が入るということで、消防車、救急車の出動時間が早くなっておるということでございまして、これについては間違いはないんでございますけれども、実は、現場到着までの短縮時間、これについてはどんなものかということでございますが、特に救急車でございますけれども、救急車が配備しています本部から出発して、救急の現場へ到着することが基本でございますけれども、やはり年間4,000件以上の多数の救急事案がある中で、それだけには限らず、遠い病院、例えば大阪市、高槻市の山奥の病院、もしくは川を挟んで守口市の病院等に救急が行きまして、その引き上げ途上に救急指令が入って、摂津市内の現場へまた向かうというような事案が最近ふえておるような状況でございます。こういった中で、統計をとりますと、これは一概に現場到着までの時間が早くなったとは言えない状況でございます。せっかくの指令システムで、通報から出発までは早くなっておるんですが、統計的にはそういう形になっておるといところでございます。

委員がご指摘のとおり、救急につきましては、頻度が高く、一番市民に対しての大事なところだということは整備指針のほうでも上げられているところではございますけれども、おっしゃるとおり、国の基準で5台というところで、本市におきましては4台で運用しているわけでございますけれども、限られた人員、限られた車両等、救急資源を最大限効果的に活用して、市民の救急ニーズに対応してきたものでございますけれども、今後もさらにふえ続ける救急ニーズに対しまして、市民の一人

ひとりが安心・安全に暮らせる救急体制を維持するように、消防本部として人員・機械の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田課長。

○松田消防本部総務課長 それでは、費用弁償の実績等を決算概要等に記載すればというご質問でございますけれども、各分団ごとでの出動等の費用弁償についての記載は困難であると考えております。しかし、出動件数等の統計については、概要等の記載につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

2つ目の消防団啓発活動ですが、プライバシーはどういうふうに守っているのかということなんですが、質問内容によって、家庭内の秘密を知り得た場合でも、摂津市消防団条例の第10条、消防団員は、職務上、知り得た秘密を他に漏らしてはならないという条文について記載されております。これは、巡回前の分団長が集まっていたときに、しっかりと説明をさせていただきます。知り得た情報につきましては、データ管理はしておりませんが、紙ベースで消防本部で紛失等のないように、しっかりと確実に保管しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、質問番号18番、熊本地震の対応で、東日本大震災のときの義援金等の対応はどうだったのかというご質問にお答えいたします。

平成23年3月11日、大震災発生後、庁内に東北地方、太平洋沖地震災害支援対策本部を設置いたしております。その中で、

摂津市として義援金500万円を送るということを決定いたしております。これについては、日本赤十字社を通じて東北地方に送ったものでございます。

それとあと、平成25年3月22日に釜石市と協定を締結いたしまして、平成25年度から市の職員の派遣、また議会のご意向をふまえ300万円を捻出いたしまして、義援金を送っている状況でございます。

先ほどの500万円の根拠でございますけれども、これも対策本部の中で、近隣の状況を鑑みて決定したものということでございます。

次に、防災教育の件でございますけれども、昨年度、鳥飼東小学校と摂津小学校におきましてモデル授業を実施いたしております。鳥飼東小学校4年生のクラスにおきましては、洪水が起きた場合、自分たちがどうしていくのかといった気づきの授業ですとか、また摂津小学校5年生のクラスにおきましては、学校が避難所になった場合、自分たちにできることは何なのかといったことをテーマに模擬授業を行っております。

こういった授業の中で、それぞれ子どもたちもグループに分かれまして、自分たちの感じたこと、意見を出し合って、最後に発表するというような取り組みを行っておりますし、その中で活発な意見も出てきているというような状況も見受けられました。すぐに子どもたちの行動に変化があらわれるというのもなかなか難しいところではありますけれども、子どもたちが学んだことについて、ご家庭に持ち帰っていただいて、例えばお父さん、お母さんと非常時持ち出し袋の中身を一緒に考えると、あと避難所のルート等を確認するとか、そういったお子さんと親御さんが一体とな

って考えてもらえる機会が展開していけばと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、最後に質問させていただきます。

決算概要の3ページの件なんですけれども、平成28年度決算が黒字ということ踏まえて、よく市長が常日ごろ、大阪府下で一番財政力のいいまちとよくおっしゃっています。財政力が豊かとは、どんな指針で、どういう基準で物を言っているのか、私はその指標はわからないですけども、財政力が豊かということは、未来永劫、永続的に市であって、市が存続できるために財政力が豊かだという中で、先ほど言った個人市民税や法人市民税が少し落ちていくという中で、もっと言えば、中期財政見通し、松本委員もおっしゃられましたけど、平成35年には基金が枯渇してしまうという中で、私も財政の勉強中ですが、一番財政力が大阪府下でいいと言われても、何でという疑問しか浮かんでできません。この財政力がいいという根拠とかそういうことじゃなくて、こういう言い方というのは、やはり未来永劫、摂津市が摂津市であるために、ずっと存続していけることが一番財政力がいいと評価していただくものじゃないかなと思うので、簡単でいいので、財政力がいいという思いを代弁してお答えいただければと思います。

もう一つは、114ページの正雀駅南自動車駐車場ですけれども、周りちょっと値段が高いとか、いろいろ問題があります。この187万2,300円も大阪府へ使用料を払っているというのは、私は必要ないんじゃないのかなと、もうちょっと考えて、本当に必要であれば駐車場の総体数が足

りないのかという市場調査もして、足りていけばこれは廃止すべきじゃないかなと思いますので、要望としておきます。

あと、132ページの消防団活動の、消防団の訪問ですけれども、第10条でその消防団の指針とかというのはうたわれているというのは大事だと思いますけども、例えば家屋に立ち入らない、お年寄りの方に質問を何項目する、しなければいけない、その際に立ってるんじゃないくて、部屋の中でやろうかとなったときに、じゃあ入れませんってなるのか、いろんな問題が多々出てくると思う中で、きっちりその消防団員の資質の把握から、消防団員って安全なんだよという啓発活動も並行してやると。地域に愛される消防団員であってほしいということを要望しておきます。

答弁については、大阪府下で一番財政力がいいと市長がおっしゃっているのは、どのような基準からなのかというところだけをお願いします。

○渡辺慎吾委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、財政力の問題についてお答えしたいと思います。

恐れ入りますが決算概要の33ページをあけていただきたいと思います。

このところに財政力指数とはということで、一応文言で短く解説をしてあります。これ交付税上の問題で、基準財政収入額、それから基準財政需要額、これによって求められる数字でございまして、いわゆる財政力指数が1以下の場合には交付税が交付されますよと、1以上になれば不交付団体となっています。

平成29年度、今年度ですけれども、不交付団体は大阪府下で田尻町と摂津市ということになってます。ただ、摂津市は1以上になっておりますが、これは平成28

年度の市たばこ税の増収によって一時的に1以上になったということでございます。

財政力指数というのは、やはり交付税の算出上でのことですので、財源が足らなければ交付税はもらえると、財源が裕福であれば交付税がもらえないと、交付税とそれから市税を合算した数字、これはほぼ全国の市町村には均等になって、いわゆる財源補填機能としては、交付税が働いているものと思っております。

ただ、基準財政収入額の中には要は全額じゃなしに、75%の算入になっております。税金が多ければ残り25%の分は留保財源としては他市よりも多くなろうかと思っております。

よく財政力指数が高いと要は裕福と言われますけれども、いわゆる自己財源が裕福と、いわゆる交付税による依存財源によらずとも、自主的に市税の中で一定の経費が賄われるということになります。

ただ、幾ら市税が裕福であってもしいわゆる歳出が多ければ裕福度はだんだん低くなっております。一番端的な分が経常収支比率、これが100%近くになっておりますので、幾ら歳入があっても歳出の中で市民サービスを提供すれば裕福度は低くなるということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○渡辺慎吾委員長 ほかに質問ございませうか。

野口委員。

○野口博委員 最初少し、昨年度の特徴について述べながら入っていきたいと思います。

昨年度、ご承知のとおり摂津市は市制施行50周年を迎えているいろんな式典だとかありました。国の地方創生に伴い、総合計

画の中間見直しだとか、人口ビジョンだとか、そういう自治体としての将来計画についても一定の方向について、議論されて、中身が出たそういう年度でもあります。

その中で、今、社会的に大きな課題である貧困と格差の拡大という問題について、自治体としてもきちんと据えて、市民からお預かりした財政だとか、行政の機構をいかに活用して市民を守っていくのかというところを改めてですね、的を射た年だと思っています。

そういう中で、これから議論しますけれども、お金の使い道だとか、いろんなこの市民要求実現の問題についてもですね、改めていろんな意味でいろんな角度から検証しながら、ぜひ進めていくださいと感じた年でありました。

それで、質問に入っていきます。重なった分はまだ時間の関係もありますので、削除しながら入っていききたいと思います。

最初に、市民税と消費税の問題であります。

先ほど質問の中で市民税については、個人市民税と法人市民税があって、法人市民税については2.6%の税引き下げによって減ったという話でありました。

一方、消費税問題については、3年前にですね、5%から8%に上がりました。しかし、決算を見てみますと逆にこの地方消費税、摂津市、配分が減っているわけですよ、その辺が何でかという問題について、どう受けとめているのかちょっとお答えをいただきたいと思います。これ1点目です。

2つ目はですね、市民税の状況から見て関連する問題でありますけれども、どんどん税金を払っている方々がふえてきてます。サラリーマンということで中身は正規、非

正規別にして、ふえてきているという中で、少しは税額もふえておりますけれども、平成28年度分、いわゆる前の分の所得収入状況を見て3月に確定申告して、その結果を受けて1年間の税金を納めていきますけれども、個人市民税がふえておりますけれども、昨年1年間の働く皆さんのいわゆる所得状況をどう見るかという問題についてですね、お答えいただきたいと思います。

それで、事務報告書の78ページには納税者が4万人を超えました。初めてだと思いますけれども、そういう数的にはふえておりますけれども、今回資料いただいた分でいわゆる1年間の所得金額、これがですね、どういう位置にあるのかということ、北摂の各市と比較して年間の平均所得金額はどうなのかということも含めてですね、ちょっとお答えいただきたいと思っております。

次に、借換債について、決算ではなくなってます。通常、借換債は10年間のうちに返済する中で残り59%ですね、借りかえて払っていくというそういう措置をするために一括して残り分の借金をするわけにありますけれども、これが年度当初の計画ではあったんです。決算ではなくなってるんですけども、この理由についてお答えいただきたいと思います。これ3点目であります。

4点目はですね、地方交付税の問題です。28ページ、29ページに地方交付税が計上されてます。

先ほども議論されておりますけれども、この平成24年度から平成28年度まで5年間ですね、交付団体になりましたので、普通交付税も入ってきました。

今年度はですね、不交付団体になるという話でありますけれども、このころ中期財政

見通しの中でもいろんな課題も出てきますけども、こういう不交付団体か、交付団体かという問題について、たばこ税は今回、久しぶりに入ってきましたけども、そういう交付団体か、不交付団体かという問題についての見通しですね、平成28年度の結果を受けて、財政運営を見てどう感じているのか、お答えいただきたいと思います。

5点目は、そうした数字も含めて平成28年度全体ですね、財政運営の問題について少し議論をしておきたいと思います。

先ほど、議論もされておりますけども、要は年度当初に基金を約29億円、約30億円の取り崩しをして予算組をしました。結果としては公共施設整備基金だとか、減債基金は、いわゆるゼロになって、財政調整基金も20億円から4億5,000万に少なくしまして、結果として29億6,000万円の基金を入れ込んで予算組みしましたけれども、決算としては繰入金は4億9,000万円で約25億円減額して結果歳入総額含めてですね、約347億円から約339億円の決算となったわけであります。

いろいろ議論されてますけども、こうした数字的な結果、別にして平成28年度の財政全般について、どう受けておられるのか、評価についてお尋ねしておきます。

6点目です。32ページの市営住宅関連です。

歳入として土木使用料が約8,600万円計上されている問題にかかわってですね、現在、約41%の方が借家住まいであります。摂津市も市営住宅としては4か所210戸が存在してます。これに公営住宅という点では、府営住宅なども入ってきますけども、できる限りですね、安価で住みやすい環境を公的に提供していくという

課題はずっと残っている問題だと思いますので、この市営住宅なり、公営住宅を、より住みよくするためにどういう取り組みをされてきたのかということと、府営住宅の数もあわせて示していただきたいと思います。

7点目はですね、34ページ、35ページに税務手数料として、税務督促手数料などが計上されています。

55ページには、滞納処分費も計上されたりしておりますけども、ご承知のとおり、平成28年度は納税猶予の改正がなされた年であります。これまで我が党としては、この滞納処分の問題について、納税課の業務に対して、いわゆる納税者に寄り添った対応行うべきだということを常々申し上げてきました。

この滞納分の徴収に当たって、いろんな課題がたくさんありますけども、話し合っただけで分割納付してる家庭についても1年後ですね、分割の話し合いによって払っておられます。昨年度の納税猶予の改正も含めてこのいわゆる納税者の権利を少しでも見ていこうという形で変わったわけでありますけども、これはいかに生かされてきたのかという点について、いわゆる数なども含めてですね、少しお答えいただきたいと思っております。

質問ではありませんが、資料だけ要求この場でしときます。

38ページ、39ページ、123ページの臨時福祉給付金の給付事業の決算ですね、それと、45ページの大阪府市町村振興補助金1,740万円の内訳、それと雑入、55ページの市町村振興協会交付金、56ページの宝くじ社会貢献広報市町村補助金2,700万円などですね、答弁は要りませんので、委員長のほうで資料をで

すね、提出してもらおうようによろしく願いしておきます。

8点目は、耐震化の問題であります。

ご承知のとおり、耐震化の促進の見直しが行われました。いろいろこれまでもいろんな角度から議論されてきました。せっかくなつくつった耐震化促進計画に基づいてです、耐震化率95%に向けてどう取り組んでいくのかというのが課題だと思いませんけれども、それを見据えた場合でもなかなかですね、進捗状況はそう簡単ではないということで、いろんなご苦労されてると思います。

今、公共施設では鳥飼保育所、千里丘出張所、別府公民館、旧三宅小学校が残っています。

耐震化の耐震診断補助金だとか、改修補助金は、41ページ、49ページ、167ページに数字は出ておりますけれども、平成28年度、数年前からもそうでありますけれども、この進捗状況を打開してですね、市民の方々の理解をいただいて、いかにこの速度を高めていくのかということについて、今何を考えているのかですね、そういった統計要覧では、木造長屋住宅、いわゆる文化住宅が1,140棟あります。これ統計要覧138ページにありますけれども、こういう民間の文化住宅を借り上げてですね、そして改修して公営住宅として提供するという、こういう手もね、あろうかもわかりませんし、そういうことも含めてですね、耐震化をいかに促進させていくかという方向としてどういうお考えなのかね、ちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

次、安全対策の問題です。

いろいろ議論されます、161ページだとか、いろいろありますけれども、いわゆる

道路維持補修費だとか、安全対策工事費などが計上されてます。中期財政見通しで毎年ですね、平成35年まで約1億円上積みしてということで、いろんな要望がありましたので、1億円の予算を上積みしてこの課題を取り組んできました。これが平成28年度大きくいってどういう道路補修だとか、安全対策でですね、主に取り組んできたのかということをお話しいただきたいと思えます。

次はですね、9点目、公園管理の問題です。168ページ、169ページに出ております。

総合計画で公園面積の目標値も据えたりしながら、一番、市民にとって身近な緑でありますので、パトロール含めて計画的に行われてきております。

今、どういうところが課題だと思っているのかですね、教えていただきたいと思えます。

それと、公園の維持管理、遊具などについていわゆるきちっと管理をして進めていると思えますけれども、その中身についても少しご紹介いただきたいと思えます。

それと、市内公園のトイレ洋式化の問題ですね、一回きちっと受けとめていただいて、議論していただきたいと思うんです。今の和式でも大変汚いトイレも当然ありますけれども、どんどん高齢化も進んでいきますので、今ある公共施設の中でもいろんな課題の1つでもありますけれども、並行してですね、こういう市街で遊んでいただけの身近な公園の中のトイレについてですね、洋式化という問題についてもぜひ検討課題として取り組んでいただきたいと思えますけれども、それも含めてこういう問題お答えいただきたいと思えます。

10点目は、小規模修繕の問題でありま

す。

平成19年度から取り組んできました。資金力もなくて、いわゆる一般的な公共事業を受ける入札参加資格を持たない小規模の事業所が、公共事業を受けるためにこの制度が設けられました。全国でもいろんな形で多くのところで実施もされています。平成28年度で10年目を迎えました。

今回、登録業者数はそう変わりませんけれども、受注の中身がちょっと減っていると思います。そういったものを含めてですね、この10年間の取り組みを含めて何が課題だと思っているのかですね、改善点あれば教えていただきたいと思います。

行革問題で、これは次の課題になるんですけども、中身として入札制度の改善問題について、本日、出席の方々に答えてもらうしかありませんので取り上げたいと思います。

平成28年度の結果報告が一応示されました。そこで、長年摂津としてもいわゆる昔の談合問題からですね、いろんなことが起こりまして、公共事業入札制度が改善、取り組みを行われてきました。

市で決めた最高価格、最低価格も事前に知らせながら、その課題取り組んできた時期もありました。今はちょっと変わっておりますけれども。この間の取り組みの経過も踏まえていただいて、紹介いただきながら、平成28年度、入札価格の事後報告制度の見送りを決定したというのが行革の中での入札について、そういう文言があります。

そしたら今後どうするのかという問題があります。そういったいろいろ非正規労働者がふえる中で、少なくとも、その公共事業についてですね、働く皆さん方の労働条件については、きちっと目配りしていただいて、物事を進めていただくという点か

ら見た場合に、きちんとそのことやられているかという点で、幾つか取り組んでいる公契約条例の問題ですね、これについてどういう課題だと思っているのかね、あわせてお聞きしておきたいと思います。

最後に災害対策の問題です。

毎年ですね、いろんな部署も含めて防災災害対策に取り組んできております。先ほども議論がされました。いろんな課題もそれぞれ具体的にわかってきておると思います。平成28年度も3つの課題について具体的に取り組んできています。職員の防災力、地域の防災力、そして、この防災教育の取り組み、この3点を含めてですね、いろいろ取り組みをされていると思いますけども、この間の国内の各地の災害を見ますと、いわゆる線状降水帯とかですね、いわゆる豪雨が予想しがたい状況となっています。

そんな中で、最近ですね、近畿地方整備局淀川河川事務所が発表しましたけども、これまで、2日間で500ミリ降った場合の想定でなく、1日360ミリ降った場合の想定で淀川河川も含めて、流域地帯でどういう状態になりますかということを発表しています。それからの質問になります。

今後に生かしていただきたいと思うんですけども、淀川洪水浸水想定区域の結果を受けてですね、これを今取り組んでいる課題にプラスして、どういうふうに充実させていくのかという点についてですね、少しお考えを披露していただきたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 資料請求は後日また皆さんにお配りしたいと思います。

答弁に移ります。

谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号1番の地方消費税交付金の減収について、お答えいたします。

地方消費税交付金、消費税税率、地方消費税をあわせまして5%から8%になったということですが、そのうちの地方に回る分については5%のときは1%相当分、これが地方に交付されておりました。8%になった際は8%のうち1.7%が地方に交付されてるという状況でございます。

ただし、配分の基準が、5%の時代は各市町村の人口と、それから従業者数、これによって按分されておりましたが、ふえた分ですね、0.7%ふえた部分については人口だけで按分するという形になっておりました。どうしても昼間人口の多い摂津市にとっては、夜間人口だけで按分されることによって増加分が減ってるという状況でございます。

平成28年度につきましては、これについては報道にもございましたけれども、年度前半にですね、円高、ドル安が進んだと、輸入品については円高、ドル安が進むことによりまして、取引価格が減ってまいりますので、それに伴って消費税の総額自体が減っているということになっております。

平成28年度地方消費税交付金の対象となりますのが、平成28年1月から平成28年12月までの、消費税収入が交付対象になるものですが、ちなみにその直前、平成27年12月の為替レートで言いますと大体1ドル120円台だったと思うんですが、それが平成28年7月、8月あたりには、1ドルあたり101円台にまで円高が進んだという状況がございましたので、やはりこの影響が大きく平成28年度の地方消費税交付金の減収

につながったと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 それでは、2番目の市税から見る所得状況につきまして、ご答弁申し上げます。

平成28年度の税につきまして、総務省のほうに報告しております資料をもとに市民1人当たりの平均所得額を算出してみますと、市民1人当たりの所得金額が295万9,000円となります。前年の同じような形での資料の取り扱いで比較いたしますと、2万9,000円の増、府内43市町村内で34位から33位になっております。府内平均は324万円です。

トップの箕面市とは約100万円の開きがございます。北摂の状況を見てみますとトップが箕面市ですが、その次に豊中市、吹田市、池田市、1つあきまして6番目茨木市が349万円、もう一つあきまして島本町、そして高槻市が328万2,000円で前回の12位から10位以内に入っている状況がございます。平均的に2万円から3万円弱の上昇を見ている状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号3番の借換債を発行しないことについて、お答えいたします。

借換債、当初予算計上させていただいておりましたけれども、返済時点、市債残高の見込み、それから主要基金の残高の見込み、それと当該市債の交付税算入状況等、それらを総合的に勘案して発行を見送ったものでございます。

引き続き4番の交付税の見通しですが、交付税につきましては、先ほど副

市長からもお話が若干ありましたけれども、標準的なサービスについて、財源保障されるものとなっております。

しかしながら、これにつきましては、毎年総務省がまず予算編成に先立ちまして、財務省と地方財政対策について、折衝を見た上で交付税の総額、そういったものを示していただいております。

また、実際の、算定の中で法律で定められている事項以外の省令事項も本算定の直前に、いろいろと変更がされているということが毎年の状況になっております。

そういったこともございまして、本当に直前にならないと算定の内容、これがはっきりしないという部分がありますので、先々の見通しというのはなかなか厳しい状況になっております。

特に本市の場合、交付、不交付が繰り返されている、そういう状況である市にとっては少しの補正係数の変更が、交付から不交付になったり、不交付から交付になったりということが考えられます。

そのため、中期財政見通しの中では、まずは普通交付税は不交付として先々の見通しを立てていると、そういう状況になっております。

それから、引き続き5番、財政運営評価のところですが、委員からもお示しいただきましたように当初予算、多額の繰入金を計上して、最終的には5億円弱に落ちついているというところですが、やはり当初予算を組みますときになるべく執行の残のないように適切な見積もりを各課にお願いしているところではございますけれども、やはり、一部の費目、扶助費でありますとか、補助金でありますとか、制度の中でどうしても執行を節減したりすることができない費目がございます

ので、ある程度、歳出予算を組んで余るといいますか、不用額が出てくるということは一定いたし方がないものなのかなと考えております。

大体、例年でいいますと、そういった不用額、当初予算から比べますと10億円から15億円程度は出てくるのかなということを感じておりまして、今回24億円ほどが最終的には繰入金の減になっておりますが、その中で15億円程度はそういった不用額で戻ったものとなっております。

それ以上に、やはり、たばこ税、それから普通交付税の交付がありましたので、そういった当初予算に組んでなかった歳入が多額にありましたので、本来であれば全て繰入金、財源調整のための繰入金というのは、なしになってもおかしくなったのかなと感じておりますが、ふえた歳入がある一方で先ほど答弁いたしました地方消費税交付金のように当初見込んだものから大幅に減になったものがあるということで、今回8年ぶりに主要基金の残額が減るといった厳しい状況になったと感じております。

やはり、基金が潤沢というのも適切ではないですけれども、基金がある程度あるうちに先々を見通して今やっておくべき手を打つ、それが重要になってくると感じております。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、質問番号6番、市営住宅の件につきましてお答えいたします。

市営住宅の住みやすくなるための取り組みの現状といたしまして、平成26年度から指定管理者制度を導入いたしてございまして、現在も指定管理者による管理を行っておるところでございます。

これまでは行政で対応できておりませんでした土日祝日ですとか、24時間365日緊急の受け付け体制も組んでおりますし、また、技術職員による巡回点検時による軽微な修繕ですとか、また自治会から簡易な電球交換の要望があった場合の対応等ですね、きめ細やかな対応をしていたら、入居者のサービスの向上を進めているところでございます。

また、府営団地の戸数の状況でございますけれども、市内に南別府団地、味生住宅団地、鳥飼西団地、正雀団地がございますけれども、総戸数といたしまして1,030戸でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 早川課長。

○早川納税課長 それでは、納税課に係ります、ご質問にお答えさせていただきます。

平成28年度の税制改正により、新たに納税者からの申請に基づき換価の猶予を認めることが可能になったことに伴いまして、納税者より徴収の猶予や換価の猶予の申請がありましたら、その内容を審査し、適正に対応してまいりました。

ただ、委員が言われてます、この2年間の数値でございますが、徴収の猶予や換価の猶予について手続はございませんでした。

今後も分割納付などによる納税相談を行う際は、徴収の猶予や換価の猶予などに該当すると考える場合におきましては、その制度を説明して周知を図って、より一層の丁寧な納税相談を行っていきたくと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、8番目の建築課にかかわります耐震化促進計画の見直

しについてのお問いにお答えさせていただきたいと思っております。

この耐震化の促進にかかわります計画でございますが、平成20年3月に第一弾の計画をつくらせていただきまして、目標年次を平成27年度とし、耐震化率ということで昭和56年5月以前の建てられた住宅であったり、建築物、これらの分については旧耐震基準と申しておりますが、それらを対象といたしました耐震化率という物差しを用いまして90%を目標値に掲げておりました。

ただ、平成27年度にこの計画の見直しをかけさせていただきましてところ公共建築物につきましては、着実に計画的に耐震化が促進されておりますが、民間の建築物、特に住宅でございます。委員がご指摘のとおり、やはり木造の戸建ての住宅であったりだとか、長屋建ての住宅、そういったものの耐震化率が伸び悩んでおるといふ実情がございます。

それを踏まえまして、平成27年度には、実態把握ということで平成25年に住宅土地統計調査というものが国のほうで行われておりますが、それらの推計をもとにしながら、この旧耐震基準のおうちに住まわれている建物の所有者向けにもアンケートを無作為抽出によりまして実施をさせていただいているところでございます。

そういう中で、やはりアンケートの中でわかってきた内容といたしましては、やはりお住まいの方がご高齢であるということが特に上げられるかと思っております。それと、やはり定住志向の方がかなり高い確率でいらっしゃる。その後ですね、やはり耐震化を進めるに当たりましては、やはり気づいていただけないと、自分のお住まいが地震が揺れても大丈夫やというよう

なところのやはり気づきの壁の部分がございませう。

そこから、今度は耐震改修をしますと、やはり費用の面、経済的な部分がございませう。その部分で従前から議会のほうでも議論がありましたが、やはりこの部分ではなかなか心理的な部分も含めまして、あるのかなという実態のほうを把握させていただいたところでございます。

それらを踏まえまして、平成28年度には、有識者の懇談会というものも、専門家の方を入れてご助言等をいただきました。それらを踏まえて、現実の課題を踏まえまして、この耐震化の促進をどうやって進めていくかということで、この計画の改定を見直しをさせていただいたんですが、やはり、確実に普及啓発、耐震化がやはり必要であるということについてですね、確実に伝わるような努力というのは当然ながら必要になってくるのかなと思います。

それと、気づいていただいて、次に行動につなげていっていただかないといけないというところでございます。

このあたりについては、この歳入のほうでも、歳出のほうでもあげさせていただいておりますように、住宅に対しまして、本来であれば個人の財産でございますので、耐震性能を向上するということは個人の財産価値を高めるような話にはなるんですが、やはり大地震が起こったときに、市民の生命、財産、これを守る観点と、住宅が倒れますと前の道路、生活道路でございますが、やはり避難路であったりだとか、緊急車両の通行路にもなりますことから、地域の安全・安心にもつながりますので、こういった補助制度を国を挙げて取り組んでいるところでございます。

そういうところの部分で、この目標を達

成に向けて、我々相手方の個人の所有者のほうにどう響くかわかりませんが、積極的なPRを市民フォーラムということで、NPOであったりだとか、大阪府のご協力もいただきながらさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、161ページ、安全対策工事について道路交通課の所管する内容についてお答えさせていただきます。

まず、交通安全対策工事としまして4つの事業をいただいております。

まず1つ目が道路照明灯設置事業、これは交差点における交通事故防止のために照明灯を1基設置させていただいております。

それから、雑工事業としまして、新在家鳥飼中線歩道舗装工事といたしまして新在家鳥飼中線の歩道部分、鳥飼小学校の通学路に当たる歩道についてでございますが、表面舗装の劣化に伴いまして、歩行者の安全確保を込めて舗装の修繕をやっております。

それから、交通バリアフリー整備事業としまして、香露園6号線ほか、1路線交通バリアフリー整備工事としまして、香露園ガランド水路沿いになるのですが、グリーンベルトを敷きまして、もともとガードレールが経年劣化によりまして、傷んでいたので材料が薄い高強度の横断防止柵に変えて、歩道幅員も若干広げたような施工をしております。

それから、自転車・歩行者道路整備事業といたしまして、阪急摂津市駅の北側に位置します、境川の右岸側になるのですが、河川の天端の部分を閉鎖してた天端の部

分をのり面を地上げして、天端幅を広げて自転車、歩行者の道路整備、それと、その後、自転車駐車場として、利活用をできるスペースをつくりました部分について基盤整備を行ったものであります。

交通安全対策の工事の中身については、以上でございます。

上積みの1億円というお話につきましては、道路管理課の所管になってきますので、道路管理課のほうでお答えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 野口委員がご質問の中期見通しの中の1億円の積みについて、道路維持補修費としての1億円の積みについての内容についてお答えいたします。

この道路維持補修費の内容といたしましては、道路補修事業の舗装補修の内容でございます。舗装補修につきましては、平成28年度は、約1億5,300万円で、約3.2キロの舗装補修を行っております。先ほど中川委員のご質問のお答えにもありましたように、舗装点検を踏まえてこの舗装補修を実施しておりますが、この舗装点検の中では、経過観察箇所も含めまして、年間で約6キロから7キロの舗装を実施してまいりたいと考えております。

ただ、この約6キロから7キロ全てが、この舗装、道路補修事業ではなくて、局所的な損傷箇所もございますので、道路維持事業の中の修繕料も活用しながら延命化を図り、道路補修事業としてはあと1億円、上積みをさせていただければ適正な道路舗装を維持できると考えております。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 公園についてのご

質問に対してご答弁申し上げます。答弁の中身についてなんですけども、3点に分けて答弁させていただきたいと思っております。

まず1点目でございます。

公園維持管理の中での課題点として、その中で、まず公園の整備なんですけど、現状の公園は約170か所で、つい最近ですと明和池公園が平成28年3月に供用開始したところがございますが、それ以降につきましては新たな公園整備をやってない状況でございます。

公園整備の今後の考え方でございますが、委員もご承知かもわかりませんが、市域の9割が市街化区域でございますので、公園整備のためですね、まとまった用地を確保するというのは、現段階では非常に難しいのではないかと考えております。

それから、用地費・整備費に対する国の補助金要件、これは面積2ヘクタール以上の公園でないと採択を受けられないという基準もございます。そういう中でいくと市独自の整備は非常に困難なものではないかなという状況でございます。

それからですね、今、我々が一番課題と感じておりますのは、公園の維持管理費でございます。これについてはですね、市内の公園のほとんどが、30年から40年経過している公園でございます。そのほとんどは老朽化を起こしてる状況でございます。ここ数年においてですね、管理費も増大しておる状況でございます。

今後、公園の利用で、安全管理をやっていくためにですね、一定の時間をかけて行っていく必要があるのかなと考えております。

そういう中で、公園の維持管理費の中身についてでございますけれども、これは大体は事務報告書の中にうたわせていただ

いておるんですけども、主な内容としましては、まず、日常点検業務委託、これについては市内公園緑地緑道を作業員が2名、月に1回のペースで公園の点検実施を行っております。

次に、公園の日常清掃業務委託、これもご承知かも知れませんが、公園の規模、それから利用状況に応じて週に1回から3回、トイレなどの清掃を行い、公園の除草清掃作業ですね、これについては、年2回実施しております。

砂場につきましては、2か月に1回、砂のですね、攪拌清掃消毒をしております、このような業務はシルバー人材センターへ発注してるところでございます。

それと、水景施設管理業務委託につきましては、これについては鶴野第一公園、しば公園、せんだん公園、市場池オアシス広場、水景施設の点検清掃を年4回させていただいております。

それから水藻繁茂の著しい境川せせらぎ緑道につきましては年8回清掃を行っております。

それと、都市公園の作業管理委託ということで、市内公園緑地緑道の樹木剪定、それから安威川・大正川の河川敷公園の除草なども行っております。

遊具の件でございますけれども、公園遊具の点検業務委託というものを発注しております。これについては、遊具の専門家による点検を年1回、実施しております、点検評価をAからDランクまでランク分けしております、Dランクというものを危険遊具と判定しております。ちなみにDランクの遊具は昨年で1基判明しております、当該年度に別の遊具と交換しております。

それから最後になりますが、公園のトイ

レの洋式化についてでございます。市内公園の公衆トイレは市内に30か所ございます。そのうち身障者用トイレ、そもそもこれは洋式化のトイレでございますが、それが5か所、また昨年度までに和式トイレを洋式トイレに改良してきた公園が5か所ございます。計10か所の公園が洋式トイレを利用できる状況になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号13番、小規模登録業者についてお答えいたします。

この制度につきましては、委員からもお話がありますように、平成19年度から始めております。委員からは近年の件数、それから発注金額が伸び悩んでいるのではないかというお話もございましたけれども、制度の開始当初、平成19年度と、平成28年度の発注件数、それから発注額、これを比べますと、発注件数については4倍以上、発注額については7倍以上になっているととらえております。

対象が小規模工事ということでなかなか一定の件数、発注額、それを確保するというのは難しいところがありますので、これ以上に伸びていくことはなかなか想定しづらいところではありますけれども、やはり今一番課題となっておりますのが、発注担当課、それから登録業者、それぞれがこの制度を知っていただく、これが一番、重要であるかなと考えております。

発注担当課においても、やはり人事異動等で修繕工事の担当者変わることもございますし、業者側のほうも制度開始当初はよくこの登録をすれば指名競争入札のように市のほうから声がかかると思っていたと誤解等がかなりございましたので、こ

の登録制度についてはそういったものではなく各担当課といろいろコンタクトをとっていただき、この対象事業を、対象の工事について受注をいただくということを知っていただくことが一番重要であると考えております。

そのため、平成24年度から、発注担当課と登録業者の懇談会を実施して、制度の活用促進を図っているところでございますので、これからも引き続き懇談会を開催し、制度活用を推進を図っていきたいと考えております。

続きまして、質問番号14番の入札制度につきましてお答えいたします。

本市の入札制度、平成11年10月に、予定価格1,000万円以上の工事を対象に予定価格事前公表とさせていただきます。その後、平成14年12月に全工事案件について、予定価格、それと最低制限価格、両方について事前公表といたしました。

その後、平成25年4月に最低制限価格については事後公表ということにさせていただきます。予定価格、それから最低制限価格についての制度変更についてはこういう形になっておるんですけれども、それ以外に平成20年11月から、予定価格2,000万円以上の案件を対象に事後審査型制限付一般競争を試行し、翌年4月から予定価格1,000万円以上の案件を対象に事後審査型制限付一般競争入札を本格実施したところでございます。

また、それ以外にも、平成27年4月に前払い金の上限額をそれまでの7,000万円から2億円に変更と改善をさせていただきます。

そういった中で、予定価格の事後公表を見送ることにしたことについてですけれ

ども、これについてもご質問いただいておりますが、やはり予定価格、事前公表、事後公表、どちらにするにしても、一長一短がございます。これを決定させていただいたときの委員会でも、いろいろと議論いただいておりますけれども、まず、予定価格の事前公表については法令上の制約がないこと、それから国から示されている指針においても、予定価格を事前公表することについては、十分に検討した上で適切な対応を行うものとするという指針も出ておまして、その委員会の中でも十分ご議論いただいた上で事後公表については見送ることと決定をいただいたところで

す。

やはり、予定価格、事前公表をするに当たっては、発注側の市だけの状況だけではなくて、市内業者の状況、これも十分に勘案する必要があると考えておまして、当面のところは導入を見送ることとしております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、質問番号15番、災害対策についてお答えいたします。

今回、発表されました淀川水系の浸水想定区域図の見直しを受けて、どういった取り組みを行っているかという問いだったと思いますけれども、4点ほど取り組みと検討をしていることがございます。

先ほど中川委員の質問にもありましたが、1つは地域の防災マップづくりでございます。これについては今年度、鳥飼地区で5自治会が取り組んでいただいておりますけれども、今回淀川の浸水想定の見直しということもございましたので、今後特に淀川など沿川地域の自治会を中心に地域

の防災マップづくりに取り組んでいただけるよう働きかけました、支援を行っていきたいと考えております。

2つ目といたしましては、国が実施主体であるんですけども、まるごとまちごとハザードマップという事業がございます。これは日ごろから市民に対して、洪水への意識を高める取り組みでございまして、市内の各公共施設等に浸水の深さ等を掲示した標識を設置するものでございます。

本市におきましては、新鳥公民館と市役所の庁舎壁面にございまして、今年度につきましては、国のほうに公共施設14か所ほど設置していただくように要望をしているところでございまして、国から設置に向けた前向きな回答を得ているという状況でございまして、今後施設管理者とも協議をしながら具体的な設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回新たな指標といたしまして、浸水継続時間が約15日と想定されております。こういった広域の避難の観点から、今後、鉄道網を活用した避難ができないかということも現在検討しているところでございまして、そういった鉄道事業者とも現在協議しているところでございます。

最後4点目ですけども、ホームページ等を通じまして、長期間に及ぶ避難も予測されますので、市民の皆様にも改めて備蓄の必要性について、周知を行っておりますし、また洪水におきましては事前の予測も可能でありますので安全な場所へできるだけ早く避難いただくよう出前講座、防災訓練等を通じて周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。再開は3時30分から行います。

(午後3時 5分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

野口委員。

○野口博委員 そうしたら2回目に入ります。

最初の消費税問題です。認識の違いもあるかと思えますけれども、確かに円高により、その影響もお話ありましたけれども、確かにあると思えます。一般的に考えれば、消費税が5%から8%に変わりましたと。いろんな資料では、例えば年収500万円の所帯では、この3%上がったことによって、年間負担が7万1000円ふえましたという数字があるんですね。ということは、増税によって、市民の負担はふえました。一方、法人市民税は、先ほど申し上げたように2.6%税率引き下げによって、摂津市の財政上は1億6,000万円減だと。個人市民税は数千万円ふえましたけれども、結果としては、恩恵を受けたのは大企業だけだという格好に数字はなるわけです。だから、その消費税を増税したとしても、単純に税収に影響がないということが明らかになったと思うんですよ。そういう点では、いわゆる購買力の問題がそこにあるわけで、だからいろんな政策決定したとしても、物を買っていただいて、そのことによって、この税収増というところになるようなら一番いいわけでありましてけれども、そうならないという、そういう点はぜひ見解の相違でありますけれども、そういう負担がふえているんだというところをきちっと見ていただきたいということで、一応強調しておきたいと思えます。

年間所得の問題、市民税の関連でご答弁いただきましたけれども、ちなみに、平成28年度では、2万9,000円ふえまし

て、年間所得金額は295万9,000円となりました。これを消費税5%の年の平成9年と比べますと、66万5,000円減少しているわけです。これに加えて、今、貧困と格差が拡大しておりますから、いわゆるこの働く貧困層という問題があると思うんですよ。納税者がふえているけれども、それに比べれば、ふえ方は若干少ないというところで、同じく平成9年度に比べて平成24年度と比較しますと、働く皆さん、これ全国平均ですよ、正規労働者は130万8,000人減っているんですよ。一方、非正規労働者は711万3,000人ふえている。ここに示されているように、その働く環境がさま変わりする中で、いわゆる貧困と格差に影響する、こういう働く貧困層がどんどんふえたというのが大きな特徴であります。

ちなみに、年収300万円未満が大体働く貧困層と全体で言われていますけれども、そういうことも影響して、今の生活実態になっているんだということも、後から全体の財政問題を議論しますけれども、ぜひいろんな政策決定のときにつなげていただきたいということで、あわせて申し上げます。

3つ目の借換債、僕は単純に10年目を迎えようとするときに、41%の借金を減らしたから残り59%を払うために一括してその時点で借金して払っていくということで思ったんですけれども、そういう年度間の調整は市としてできるのかということところが単純な質問でありますけれども、単純に10年たったから借りかえしなくてもいいということなどを含めて、どういう判断なのかということを少し簡単に説明していただきたいと思います。

地方交付税は一応わかりましたけれど

も、後からちょっと確認します。

全体の財政問題であります。先ほど、1人当たりの所得金額を申し上げました。平成9年度に比べれば、66万5,000円減っていると。財政状況で僕がいつも申し上げているのが、市債残高の問題であります。平成16年度が1人当たり115万円の借金でありました。平成28年度は、66万円になります。総額でいきますと、平成16年度の決算では、941億円が借金総額でありました。これは水道事業・下水道事業を含めてであります。これが平成28年度、572億円、369億円削減されています。約40%であります。これだけの借金を減らしてきたわけであります。途中、財政運営上は、平成17年度を前後して、第二の夕張市になるということ盛んにおっしゃった時期も、財政危機とおっしゃった時期もありましたけれども、そうしたことを乗り切って、たばこ税の問題も当然ありますし、いろんな摂津市として、この10年間は、ある面では運がいい10年間と僕は思っておりますけれども、そういうことから乗り切ってきて現状に至っているわけです。

先ほど副市長がご答弁されましたけれども、いわゆる財政力指数、国が定めた行政規模に応じて、自治体で運営するために必要な財源と、いわゆる税収とか自前の収入で賄える度合いを示すのが財政力指数であります。これは大阪府下一番であります。一般的には、この財政力が高いか低いかということをおっしゃっておりますけれども、一番高いわけであります。このことを理由として、財政力が一番だという話を僕らもさせていただいておりますけれども、同時にこの財政状況は、幾ら2億7,000万円減ったとしても、平成28年度、1

43億円の基金を持っているわけであり、これは摂津市において過去最高の基金であります。だから、これからいろんな事業も展開しようと計画を持っており、それはそれとして、市民的に優先順位を決めて、今おっしゃっている平成35年には、いわゆるイエローカード、去年の財政見通しはレッドカードがありましたけれども、今回はイエローカードなんです。財政健全化団体であります。そういう将来の見通しもありますけれども、そうなったらあかんわけで、今の財政状況を見て、必要な財源をきちんと活用しながら、将来計画もつくっていただきながら、そのためには、この中期財政見通しでたくさんの金のかかる事業が計上されています。平成39年までの主要事業の数字を示されていて、事業費総額で平成29年度から平成39年度が348億5,800万円あります。その中で市債が約106億円、公共施設整備基金が約40億円、一般財源が約70億円、残りが補助金等とされておりますので、これまともにいったら、いろんな工夫をしても当然大変な状態になることははっきりしているわけで、今の財政状況をいかに生かしていくかということで、市民目線で優先順位を決めることを吉としながら、そのことをまずトライして設定していただいて、いわゆるこの財政というのは、いろんな時々の歳入面での苦労はありますけれども、市民から預かったものでありますので、自治体としては、市民の暮らしをしっかりと守っていくという立場でこの財源を使おうということが基本でありますので、そのためにはきちんとした財政状況を確保するということが大事であります。そういう点を含めて、今の財政状況をただ単に何年かぶりに基金が減った

とか、そうじゃなくて、大阪府下一の財政力を持っているわけでありますから、将来の計画もしっかりして、ちゃんと使っていくという立場で、そういう立ち位置で頑張っていたいただきたいと思うわけでありますけれども、担当課長としてはどうなんでしょうか。

次は、市営住宅の問題であります。指定管理の問題は、平成28年度の結果を含めて若干議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、指定管理者制度ということで動いておりますが、市営住宅は人が住んでおりますので、いろんなことがあるかと思えます。おっしゃっているような対応、柔軟性が出てきたと思っておりますけれども、より指定管理者制度としても毎年の評価の結果を含めて、より改善していきだろーと思っておりますけれども、より住みやすい環境の方向にできるように努力をしていただきたいということで、一つは申し上げておきたいと思えます。

それで、公営住宅の拡大の問題ですね、市営住宅の210戸と府営住宅の1,030戸を合わせますと1,240戸が公営住宅であります。これが北摂全体では、下から2番目か3番目だと思いますけれども、吹田市とか、高槻市とか、茨木市は多いと思えます。借家にお住まいの方からいろんな要望も出ていると思っておりますけれども、公的期間としては、そういうところも含めて、やっぱり安い、住みやすい環境を提供していくという点の努力は当然必要と思えますので、そういう意味から先ほどちょっと申し上げた、文化住宅とか、木造長屋住宅を借上住宅として公営住宅化するという点は、ぜひこの際検討していただきたいと思えます。決算ですので、質問はしませんけれども、ぜひ検討課題として一応上げて

いただいて、具体的に議論をお願いしておきたいと思います。

次、収納事務事業の問題であります。一応数字をいただいておりますが、前年の平成27年度と比べて差し押さえ件数が513件から450件と少なくなっています。おっしゃっているように、僕らのほうには、余り声は届いておりませんが、とりあえず基本を守って頑張っているというご答弁だと思うんですけれども、お答えがなかった点があります。先ほど1回目に少し申し上げた、国会答弁上は、この返済期間について4年までいけるということで大臣答弁がありました。この件については、これまでは2年間で払いなさいという立場で物事を進めておったので、そうではないということで、国会答弁もあるので、そのことを踏まえた対応をすべきだという話をさせていただきました。それはどういう覚悟で実践されているのかということと逆に聞かせていただきたいと思います。同時に先ほど申し上げた、この滞納があって、いろいろ市も努力されてなかなか連絡がないということもあつたりしますけれども、来ていただいて、話し合いに入ったと。そこで前提条件として2年間で払ってくださいということも強行的にするのか、その人の状況によって、2年間しんどいという状況であれば、3年、4年でどうするかという話をしていくのか、こういうことが実際どうされてきたのかという問題。同時に、話し合って滞納分の分割納付をしている方がいらっしゃいます。そういう方からいつも電話があるのは、ちゃんと払っているのに、何で督促状が来るのかという問題があります。これは機械上の整理をするためということになるのか、いわゆる意図があつてそうするのがわ

かりませんけれども、本人としては、話し合いによって分割納付をしているわけで、継続中なのに、なぜそういう督促状が来るのかということでもあります。この点について、改善されたのかどうか、ちょっと聞かせていただきたい。

続いて、耐震化の問題であります。なかなか課題的にはしんどい話であります。おっしゃっているアンケートも続いて、幾つかの市民の思いといいますか、実態について、年齢的な問題、定住志向の問題、自宅の状況の認識について、余りないと、費用面とか、いろいろ話がありました。しかし、結果としては、現在、耐震化率として81%であります。これを95%にしていくということを見ますと、約1万戸ふやさなければならぬと。これを10年後に果たしていきたいという目標であります。この間の推移を見ますと、平成27年度が耐震診断は26件あつたのに、改修が6件となっています。平成28年度は、耐震診断18件で改修が6件ということで、以前から議論されていますけれども、店舗はなかなかそうならないというところをどう打開するのかということで、いろんな知恵を出されていると思いますけれども、この概要版の中で、主な具体的取り組みということで、民間の住宅について、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画の概要版の方針3でリフォーム等に合わせた改修の誘導という言葉があります。これは、我が党としては、小規模の修繕、登録に合わせて、いろんな地域の建設業者に貢献していくという立場から住宅リフォーム助成制度も訴えてきています。最近では群馬県安中市を初めとして、住宅リフォーム助成制度もあります。資料では、昨年12月の時点で、住宅リフォーム助成制度が全国約1,80

0ほどの自治体の中で、603ですね、34%の自治体で、この住宅リフォーム助成制度をやっているわけです。いろんな建物を改修するときに、介護保険制度も使います。耐震補強も使います。いろんな制度がありますけれども、そこでこの住宅リフォーム助成制度を入れ込んで、組み合わせして、課題が少しでも推進できないものかということなんです。平均的には、補助金額は10万円ぐらい限度として独自でやっておりますけれども、その何倍かの経済的効果もあるわけで、ぜひこういうことも含めて、頑張っって具体的に検討していただきたいということを先ほど申し上げた木造長屋住宅の耐震化促進とあわせて、いわゆる公営住宅化、借り上げして改修して公営住宅化するというのも含めて、1回ご意見をお聞かせいただきたいと思います。努力は認めていますので、その上での話でありますので、ぜひお願いいたします。

安全対策なり、道路維持費1億円の上積みの問題に関連しての質問です。担当課長より、あと1億円あれば何とかできますよという話でありますけれども、ぜひ副市長に受けとめていただいて、よろしく願いいたします。

全体像はなかなか見えませんが、この前一般質問で、ふたの問題を言いました。きのうもお願いしましたけれども、3ミリから4ミリ、5ミリのところで、ふたが上がって段差がついているということで、道路が下がったのかわかりませんが、実際にあるわけですね。摂津市は、通過地域でありますので、生活道路も含めてどんどん車が出入りするという状況があるかと思いますが、トータルとして安全なまちづくりを生活道路も含めてつくっていただきたいと思うわけであ

ります。この点は一応強調しておきたいと思います。

具体的な問題で、一つは、この安威川以北に関連して、千里丘三島線のすぐ近くですね、三島3丁目、ご承知のとおり、狭い歩道がありますね、メゾンプランタンというマンションがありますけれども、田んぼもあります。そこが大変狭い歩道がずっと続いて放置されています。いろんな所有関係もあると思いますけれども、摂津市で一番のメイン道路であります。なぜそれができないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

2つ目には、JR千里丘駅西口の混雑解消問題、全体の問題については、先送りされましたけれども、これからいろいろまた動いていくだろうと思います。以前も一般質問で上げましたけれども、吹田市のいくつかのマンションの住人では、マイクロバス会社と協定書を結んで、マンションから駅まで送迎されています。幾つかのところは馬淵教室千里丘校の裏側のほうで乗りかえてぐるっと回っていきますけれども、他の幾つかのところは、朝なんかもひどいもので、手前の信号で駅に入っていきます。これマイクロバスが同時刻に複数台通りますので、大変な状況は皆さんもご承知のとおりであります。

それで大変な課題でありますけれども、そのバス会社との協議も含めて、より詰めていただいて、これから駅前整備がどういう形になるかわかりませんが、ちょっと時間がかかるわけありますから、やはりより安全にしていけるために頑張ることは大事だと思っておりますが、この点でないでしょうか。

あと市内全域のバリアフリー化の問題であります。各いろんなところから、この

問題が届いておりまして、摂津市の狭い道の中で、いろんな解消すべき問題があるということで、ただ自動販売機の問題、違法駐車問題、違法出店の問題、廃車放置の問題、電柱などいろんな問題などもあるかと思えますけれども、この辺のバリアフリーというところの切り口からして、こういう問題が実際どういう取り組みを平成28年度されてきたのか、ちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

公園の問題については、先ほど個数が170か所とおっしゃったんですけれども、統計論でいいますと、都市公園の中で街区公園、近隣公園、その他都市公園、小さいのを含めて139か所と言っているんですけれども、大変な差があるので、ちょっと確認の意味でまた修正をしていただければと思えますが、これ、総合計画では、5.8平米です。何ぼに定めているのかということと、それを意識した取り組みについて、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

市内公園のトイレの洋式化の問題であります。現在は、お話があったように、障害者等々のために5か所、それも含めて、和式から洋式へ変えたのは5か所、計10か所という話でありました。その場所によって、いろんな公園の配置が違いますけれども、少なくとも近隣公園とか街区公園、合わせて40数か所あります。ない地域も当然あるかも知れませんが、少なくともこの40数か所の中規模以上の公園については、今の和式から洋式に変えるという努力をしていただきたいと。現在10か所になりますので、残り30数か所になるんですかね。それ要望しておきますので、今後検討していただきたいと思えます。

続いて、小規模修繕工事の問題でありま

す。10年たちましたので、そろそろ一定のより進んだ改善をお願いしたいということでもあります。いろいろ難しい問題があります。摂津市の場合は、小さい規模の事業所も多いわけで、そういう方々との関係もありますし、しかし数字的にはおっしゃったように、平成19年度当時に比べれば、登録業者は倍近くになっておりますし、発注額も2,600万円から1億8,000万円、ですから、6倍以上になっています。それは事実であります。それで、大変な努力はされていると思えますけれども、10年過ぎたので、ぜひ改善していただきたいという趣旨であります。

それで、先ほど答弁の中で、ちょっと僕の聞き漏れかも知れませんが、この制度を知ってもらうということについて、徹底度がまだ少ないという話だったので、ちょっとびっくりしているわけでもありますけれども、10年たってますのでね。ぜひ協力業者と相談していただいて、当然仕事量もふえていると思えますので、よりこの制度を生かされる方向で検討していただきたいということで、結果を待っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、入札制度の問題であります。昔は、先ほど申し上げたように、全国的に談合問題が大きな社会的問題になって、市が定めた価格に対して99%とか、下手したら99.何%とかそういうことがあって談合ということが大きな社会問題になった時期がありました。これが、現状どういう形が一番ベターなのか僕はわかりませんが、いろいろ検討されていると思えますけれども、この間、最低価格も公表したので、その時期は、多くの入札参加業者が最低価格で入札をして、抽せんで決定するこ

ともたくさんありました。その結果がどうなのかわかりませんが、現状で、こういう公共事業をめぐる公平性、平等性、そして税金の使い方、地元業者育成という立ち位置から見た場合、どういうことが今求められているのかということをも改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

それと公契約の問題を申し上げましたけれども、いろいろな働き方があります。日本の労働環境の中で一番といつてもいいほど劣悪な職場が、建築現場でありました。そういうところからいろいろ前駆的な組織としても頑張っている部分がありまして、今、少なくとも公共事業で仕事をされている現場で最低賃金以下で働いているという状況があつてはならないわけです。過去そういうこともあつたので、やっぱり少なくとも働く皆さんの労働条件を改善していくと。そのための責任を持つていくという、担保としてやっぱりこの条例については、今後検討していただきたいと思ひます。一応見解を求めておきたいと思ひます。

最後は、災害対策の問題です。お話にありましたように、大変な結果が示されたわけで、答弁のあつたように、浸水継続期間ということで、50センチ以上の浸水になる日数が摂津市は約15日間と言われていふます。それと今、鳥飼小学校区で5自治会でハザードマップをつくるということと言われていふますけれども、その地域に多分関係するといふますけれども、いわゆる堤防などのそばの家屋が倒壊するといふ危険性が高いといふ区域が摂津市は23%、3.4ヘクタールといふことで、ここに示されておるんですけれども、そういう意味では、平均で4.7メートル浸水するといふ話でありますので、それに比べて

こういう数字も出ておりますので、総合体育館の問題もありますけれども、鳥飼地域で、安威川以南地域で、これだけの浸水想定の問題について、新しい数字が出たといふところはやっぱりちゃんと受けとめて、鳥飼地域に防災拠点をつくるとか、そういう大きな意味での対策の枠を決めなければ、物事は進まないと思ひます。

今、鳥飼小学校区の自治会でも防災への取り組みをやっておりますので、そこでもこういう議論も生かしながら、ぜひ災害対策といふ点での、今の大きな焦点である豪雨に対して、どう対応していくかといふ課題がありますので、ぜひその点で頑張つていただきたいといふことで申し上げておきます。

以上、2回目です。

○渡辺慎吾委員長 答弁を求めます。

谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号3番の借換債についてお答えします。

借換債につきましては、起債の制度の中で大阪府と協議し、同意をいただいているんですけれども、当初、起債の同意といたしましては、多くの起債が借入れ期間20年という同意をいただいております。そういった同意をいただいた後に金融機関、それから公的資金の借入れ申し込みをしておるわけですが、公的資金ですと、当初の借入れ申し込みに対し、上限期間である20年間の借入れという形でやられているんですけれども、市内の金融機関から借入れる場合、なかなか20年の長期にわたつて貸すといふことが困難といふことで、多くのものが10年の借入れ期間で契約をさせていただいております。どうしても契約として一旦10年で借入れ期間が終わりますの

で、委員もおっしゃっていただいているように、四十数%をその10年目にどんとお返しするという形で、借りかえる場合は、四十数%部分を再度借りて20年間の返還という形になるんですけれども、今回の場合につきましては、10年目を迎えた時点で四十数%を返して、今後の財政運営の負担を軽減するという事で借りかえの発行をやめた。そういう状況になっております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 早川課長。

○早川納税課長 それでは、7番目の質問に対して、お答えさせていただきます。

納税担当者としたしましては、滞納されている方に対し、納付が困難な場合は、まず納付相談にお越しいただくようにご案内し、納付相談については、生活を圧迫しないように、分割して納付するなど納付計画について、ご相談をお受けしております。

分割期間については、先ほど委員がおっしゃっておられました4年ということですが、納付の猶予制度の改善によって、当然に4年ということでは考えておりませんが、案件ごとに状況に応じて個別の判断をさせていただいております。

それと督促のほうでございますが、督促は地方税法上、本来の納期が来まして、未納があれば督促を送ることが必要であり、その説明は職員が市民の方に必ず説明をして、督促状は破棄していただくような対応をさせていただいております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 5番目の財政状況が抜けておりましたので、再度、答弁をお願いします。

谷内田課長。

○谷内田財政課長 済みません、答弁が前

後して申しわけございません。質問番号5番の財政力指数、それと今後の財政の見通しについて、お答えいたします。

先ほど副市長からも答弁いただいたところですが、財政力指数が高いことイコール財政状況がいいということが当てはまるものではないと私どもも考えております。市民1人当たりの税収、これもトップで財政力指数のお話とよく一緒にしていただいている状況ですが、税収に加えて、交付税を加算した標準財政規模、これを見ますと、標準財政規模の市民1人当たりの額では、平成27年度決算では、8番目くらいになっているという状況ですので、やはり交付税を加味して、一般財源ベースで見ると、ほかの市に比べて余裕があるというものではないと判断いたしております。やはり財政力指数が高いことというのは、先ほど副市長もお話がありましたが、留保財源でいろんなことができる。これはつまり、行政サービスの実施について交付税に左右されることなく、自らの意思で可否決定ができる。そういった交付税がないものとして将来の見通しが立てやすいというところで、やはり自主自律的な財政運営が可能になるという意味であると捉えております。そういったことも踏まえて、今後の見通しというところで、やはり平成28年度の決算については、主要基金が減少したと、この結果を捉えて、きちんと将来を見通さないといけないと思っております。委員もおっしゃっていただきましたように、優先順位をつけていろんな事業を実施していくべきだということについては、全く同感でございます。ただ、優先順位のつけ方については、いろいろと関係者の中で議論した結果、委員と違う結果になることもあ

うかとは思いますが、優先順位をつけて現時点での状況を十分に分析した上で、将来をなるべく正確に見通し、今やらなければいけない手はきちんと今のうちに打っておく、これが必要であると考えております。中期財政見通しで平成35年に基金が枯渇する見通しになっておりますが、これまでの中期財政見通しでも先々基金がなくなると言っていました、なくなっていないということがずっと繰り返されているというお話も聞いておりますが、これまでについては、委員もおっしゃっていただいたように、たばこ税の増収があったり、千里丘新町の土地売却収入、こういった臨時的な収入があって大分助けられたところがある、それも事実でありますし、また、行革に沿って関係各課がいろいろとご努力いただいたという部分もあろうかと思っております。そういった意味で、今の第5次行政改革、残された期間で残された項目については、引き続き政策推進課と協調いたしまして、取り組んでいきたいと思っております。これによって、今後の財政についても、持続可能なものになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○寺田建築課長 それでは、8点目のご質問に答弁させていただきます。

委員がおっしゃるとおり、計画の目標値、これ平成37年度に設定をさせていただいておりますが、95%ということで、高い目標ではなかろうかというようなご心配ということでいただいたところでございます。我々、平成20年に第1弾の計画を策定させていただいた当時は、70%の耐震化率でございました。そこから7年程度で11ポイント上げてきた状況でもご

ざいます。大阪府のほうでも、この耐震化の促進計画をつくられております。これは平成28年1月に策定がされておるんですが、その中でも同様に耐震化率を設定をされておりますのが、同様に平成37年、10年間で95%という目標値でございます。その大阪府の計画の中では、やはり耐震改修でどう取り組みを進めるかということの実態を大阪府のほうで調べられている状況がございまして、その中の数値でいきますと、やはり昭和56年以前の建物でございますので、建てかえが圧倒的に多いということが見えてきているような状況でございます。耐震改修数の推移ということで大阪府がお調べになった分でいきますと、9割が建てかえであるというような状況も認識いたしながら、我々のほうも、この計画を改定いたしたところでございます。

本市におきましても、平成26年度に国の緊急支援事業ということで、従来の耐震改修の補助金に30万円上乘せさせていただいております。さらに、そのような大阪府からの情報提供もございましたので、平成27年度からは建物を除却する、解体ですね。解体撤去する費用につきましても、改修補助の一部ということで40万円を上限にさせていただいておりますが、補助制度を構築いたしながらさせていただいております。平成28年度につきましても、この事務報告書の中でも載せておりますが、1件除却の申し出がございました。今年度につきましても、現時点でございまして3件の申し出があるような状況でございますので、一定のニーズはあるのかなと原課のほうでは感じておる状況でございます。

リフォームの部分でお問いもあつたか

と思うのですが、先ほど1回目の答弁の中でも申し上げたとおり、やはり個人、私有財産の部分でございまして、本来、水回りであったりだとか、雨漏りであったりだとかという部分については、所有者の責務で機能保持、維持保全をしていただかないといかん部分でございまして。その部分に対して行政のほうで補助するという部分ではなかなか踏み込めない部分でございまして、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画の概要版の中で方針3ということで出させていただいているリフォーム工事に合わせてという趣旨の内容でございまして、リフォーム工事をされるのであれば、壁であったりだとか、内装の壁を剥がされたりだとかというように形で筋交いを入れるだとかいうことで補強工事をされるのであれば、そのリフォーム工事前、そういう耐震補強の工事をあわせ持ってやっていただくのであれば、その分の耐震補強に関しましては補助金を出せますよという趣旨でございまして。昨年、大阪府で設置されておりますリフォームマイスター制度、これはリフォーム業者を大阪府が一定囲い込んだ形でご紹介するという制度がございまして。よく無料で点検されてということで、あとで高額請求されるだとかいうような事案に対して、大阪府のほうで制度を構築された内容がございまして、そういうような説明会もあわせてさせていただいたところでございまして、そういうところで、ちょっとリフォームの部分に対して耐震改修補助というのはちょっとなじまないのかなと認識いたしておりますので、よろしくご理解のほうお願いしたいと思います。

先ほど、3点目に長屋住宅の部分でご指摘もいただきました。この計画の中で重要

な課題ということで認識もいたしております。ただ、長屋建ての住宅ですと、各住戸にお住まいの方の合意形成というものがやはり必要になってまいります。1軒の長屋で大家が賃貸で出されている場合と、それぞれ区分で持ち合いされている長屋建て住宅とはちょっと取り扱いが変わってくるのかなと認識いたしておりますので、以前から議会でもご議論がございました長屋建て住宅に対しての耐震化、どうしていくかということについては、今後この計画の中でも検討していくということでさせていただいておりますが、今後、重点的に課題として認識いたしておりますので、よろしくご理解のほうお願いしたいと思います。

以上でございまして。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、空家を借り上げて公営住宅を検討できないかというお問い合わせでございますけれども、他市の事例におきましては、民間の賃貸アパートですとか空家を借り上げて、公営住宅にされている事例もあると認識いたしております。

ただ、平成25年3月に策定いたしました本市の市営住宅長寿命化計画におきましては、市営住宅210戸を維持していくというような形で、市営住宅はこれ以上ふやさないとといった内容で計画いたしております。現在のところ、新たな市営住宅の戸数をふやすという考えについては持ち合わせていない状況でございまして。

以上でございまして。

○渡辺慎吾委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 9番目の道路の安全対策の具体的な事項につきまして、3つございましたと思いますが、最初の千里丘三

島線及びJR千里丘駅西口につきましては私のほうから、それから、バリアフリーの問題につきましては道路交通課のほうから答弁させていただきます。

まず、千里丘三島線の整備についてでございます。ご指摘の千里丘三島線の十三高槻線の以北の箇所につきましては、都市計画道路の幅員としましては16メートルの都市計画決定がございまして、未整備区間でございまして、特に西側歩道には狭く通行しにくいという状況は、我々のほうも認識してございます。

都市計画事業としましては、今年度認可を目指しております阪急京都線連続立体交差化事業もございまして、鉄道の高架化とそれに伴う環境側道、さらに交差する坪井味舌線や千里丘三島線の高架部、それから大阪府決定でございまして千里丘東駅前線ということで、都市計画道路の整備を今後進める必要があると考えております。

以上のような事業を控えている中でございますが、当該部分についても、整備については少し検討してまいりたいと考えております。

続きまして、JR千里丘駅西口の安全対策についてでございます。JR千里丘駅西口につきましては、特に朝夕の通学、通勤の時間帯に歩行者及び自転車、それから送迎用の車両が混在し、交通安全対策上課題があることは以前から認識しております。この問題解消のために歩行者の安全対策としまして、周辺道路の路面にグリーンの着色した歩行者通行帯の明示や、ミスタードーナツ前の横断歩道の設置、また駐車防止のためのポストコーンを設置するなど、また、ちょっと所管が異なりますが、平成28年度に駅前の車両停車を軽減するため、千里丘ガードの西側に駐車帯の整備を

行っております。しかし、抜本的な解消は、やはりJR千里丘駅西口の再整備、駅前広場の整備が必要であると考えておりますので、市が主体となって今後整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、野口委員の2回目の市内全域バリアフリーについて、お答えさせていただきます。

平成17年3月にバリアフリー基本構想をもとにしまして、平成23年3月に道路特定事業計画を策定しております。その計画の中では、阪急正雀駅周辺、JR千里丘駅周辺の公共施設を結ぶ道路において、道路、特定道路及び準特定道路を定めております。平成28年度で整備させていただきました香露園のランド水路沿いにつきましては、準特定道路であります。また、特定道路につきまして指定している全延長が3キロメートルございますが、整備完了及び整備中も含めまして2.2キロメートルを実施しているところであります。その中で千里丘三島線のJR千里丘駅南側から三島幼稚園までの区間の西側については終わっておりますが、東側についても対象となっておりますとともに、阪急正雀駅間の歩道整備も路線に含んで、現在、用地の確保に努めているところであります。

また、このほかに、市内の段差切り下げ、それと視覚障害者用ブロックの設置について改良すべき市管理道路の歩行者が横断する箇所1,026か所ございまして、その解消に向けて現在約800か所ほど整備しております。あわせて、今後も道路のバリアフリーに向けて継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 野口委員の2回目のご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

まず、公園の数につきましてですが、先ほど1回目の答弁で、私が約170か所と答弁させていただいたと思いますが、先に整理しますと、正確には、決算概要の127ページにお示ししていますように、都市公園が43か所で、ちびっこ広場が97か所、緑地緑道が34か所と、その他として東一津屋の広場が1か所ございます。計175か所でございます。

そして、委員が見ていらっしゃる統計要覧の中身でございますけれども、ここに記載しておりますのは、本市で管理しております都市公園の数でございます。ですから、先ほど述べましたように43か所でございます。そして、その他の都市公園として1か所ございます。これは淀川の河川敷公園でございます。ちびっこ広場は97か所、そのままでございます。ですから、緑地・緑道がこの統計要覧では省かれているというところでございます。

あと、都市公園の数といいますか公園の数で住民1人当たり5.8平米、どういう意識を持っておられるのかというお問い合わせだったと思います。この統計要覧にもお示ししていますように、平成23年からほとんど1人当たりの公園面積は変化しておりません。平成27年度は、先ほどご答弁させてもらったように明和池公園、そのほか街区公園、これらの面積が加わったものでございます。ですので、ほとんど微増で横倍の状況になっております。それで、公園の1人当たりの面積の話になりましたので、いろいろと調べていましたら、ちょっと古いもので申しわけありません。ちび

っこ広場を含めていない形で、大阪府のデータがございます。府内市町村の順位を調べましたら、年度でいうと平成27年度です、当時、摂津市は5.24平米でございます。順位が高槻市とほぼ同水準で21番目となっております。これをもって高い、低いという議論はあるかと思いますが、決して低い公園面積ではないのかなと思っております。

今後の公園をどういう形で見ていけばということでございますけれども、最近ですと、南千里丘の開発、それから千里丘新町で整備された公園のように大規模開発、それから民間開発事業、そういったところの事業があった場合に限られるものと今の段階では考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号14番、公共工事、それから公契約条例について、答弁申し上げます。

現在、公共工事についてどういうことが求められているのかということでございますけれども、公共工事の品質確保の促進に関する法律が制定されて以降、公共工事については、適正な価格で適正な品質を確保するということが求められております。やはり適正な価格でということを除外しますと、最少の経費で最大の効果という地方自治の本旨実現のところと反するところもありますので、やはりそのバランスが一番重要であり、難しいところであると考えております。

また、一昨年度、平成26年6月に品確法が一部改正もされておまして、この中でも公共工事の品質確保の担い手の中・長期的な育成及び確保に配慮するということが求められております。入札制度の改善

につきましては、やはり市内業者の状況、そういったものも配慮しながらやることが必要であると考えているところです。

それから、公契約条例についての見解の部分でございますけれども、公契約条例は幾つかの市で先行して制定されております。ただ、本市といたしましては、労働者の適正な労働条件の確保、これにつきましては、それぞれの自治体で条例を制定して実現するものではなく、やはり国がそういった公契約に関する法律を整備いただいて、重要性を認識し、速やかに必要な措置を講じていただくこと、これが一番重要であると考えております。そういったことも踏まえまして、これまでも市長会を通じて国に要望しているところです。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 再度質問いたします。

一応、全体の財政運営の問題について、再質問いたします。

これまで、過去、財政運営の問題では、先ほど申し上げたように、いわゆる第二の夕張市になるという状況を経験して、一応頑張ってきたということもあります。当然、たばこ税とかいろいろありますけれども、そういうしんどいときを乗り越ってきたということを、自治体として収入面での運という問題もありますけれども、そこを核心にさせていただいて、今、課長がおっしゃっているように、その財政をどう活用するのかというところで、ぜひ政策に生かしていただきたいと思えます。

そこで、中期財政見通しの問題でいいますと、例えば、この間もちょっと強調していましたが、平成21年に前年の平成20年度決算を土台とした中期財政見

通しで、平成27年度は2億3,000万円の赤字になりますよと、基金も全部つぎ込んで、こういう数字の確保、平成29年ですから7年前はこういう見通しを示したわけです。当然、その9年間の中では、いろいろおっしゃっているようにたばこ税のこととか、臨時的な土地売却の利益も当然ありましたけれども、その時々、いろいろな要素が絡みますけれども、結果としては現在のこういう状況に至っているわけで、そういう点では自信を持っていたきたいのと、今の財政状況をいかに市民のために生かすかというところをぜひ押さえていただきたいと思うのですよ。

それで、あわせて、平成35年度、今回の中期財政見通しでは、基金を全部取り崩して約35億7,700万円の赤字ということになっています。財政的にいいますと、いわゆるレッドカードの直前の数字に財政状況がなるわけでありまして。こういう数字を示した一方で、現在は大阪府下で最高ランクの財政状況だということもあるわけですよ。これをどう見るかという問題も、これまでいろいろ議論してきました。最初に申し上げたように、そういう数字の問題として、事実として大阪府下一番の財政力を持っているわけで、今後、いろいろな不安定要因は当然ありますけれども、暮らしも大変です。先ほど申し上げたように約66万円減っています。より一層、貧困の格差は拡大しているわけで、そんな中で約8万5,000人の市民の方々の暮らしをいかに守っていくのかと。そのためにこの財政をどう使うかということで、ぜひ自信を持って動いていただきたいということで強調しておきたいと思えます。

それと、先ほど関連してちょっと言いましたように、働く貧困層がどんどんふえて

いるという問題も現実問題としてあるわけです。年収300万円未満の働く貧困層がどんどんふえているわけであります。それだけ生活も大変でありますので、あわせてそのことも受けとめていただいて、暮らしを守る方向で活用していただきたいということを強調しておきたいと思います。

市営住宅の問題であります。先ほどの耐震化の問題と関連しますが、確かにいろいろな財政的な問題もありますけれども、公営住宅が1,000戸を超える数があるわけですが、住んでいる方からいえば、改修したらきれいになりますので家賃が高くなってしんどいという方も当然いらっしゃいますけれども、でも市としては、住みやすい環境で一定安い料金で公的な賃貸住宅を提供するという任務は、当然、僕はあると思っています。そういうことから、公営住宅というところを、先ほど計画にないとおっしゃったけれども、やっぱり検討すべき課題だということを申し上げておきたいと思います。

納税の問題です。幾つかの点について答弁がありました。督促については破棄するようというところで、ご本人に申し上げているという話でありますけれども、パソコンで管理していますので、1年1年管理するためにそういうやり方がいいのかどうか分かりませんが、市民から見たら、先ほど申し上げたように、分割でちゃんと払っているのになぜ督促状が来るのかというのが市民の受けとめでありますので、破棄するのではなくて督促状を送らないと。誠実にちゃんと分割納付しているわけですから、そういう対応をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、その点はいかがですか。

平成28年度の税制改正を含めて、いろ

いろな取り組みについて少し紹介がありましたけど、改めてお聞きしますが、納め方、単純に2年間で納めなさいということについて強要はしていないと言いますけれども、状況に応じて、例えば、額も多いけれども3年払いにするとか4年払いにするとか、こういう問題についてあったのかどうかということもあわせてお答えいただきたいと思います。

耐震化の問題です。なかなかしんどい話であります。当然、耐震改修までいけば、その財源がいろいろありますので難しいと思えます。しかし、実際、この10年間でおっしゃったように、平成19年度から平成27年度にかけて11%以上耐震化がふえているわけであります。それを土台として今後10年間で95%、プラス14%にしようと動いているわけであります。阪神淡路大震災の経験でも、最大の問題は地震が起きても壊れない建物をつくる、強靱化を進めていくというのが最大の課題だとおっしゃっています。当然、地震の規模においてもいろいろありますけれども、その問題について指摘されている方がたくさんいらっしゃるわけであります。公共施設も少しまだ残っておりますけれども、より研究していただいて、先ほど申し上げた、いろいろな制度を絡ませてできないものかと。単純にこれまで私的財産に対する公金は利用できないとおっしゃっていますけれども、その立場でいいのかという問題もありますので、地域全体の強靱化をいかに進めていくかという課題でもありますので、その点での切り口から住宅利用助成制度的なものもあわせて耐震化促進に生かしていただきたいということで、お願いしておきます。

次は、安全対策の問題です。いろいろご

答弁いただきました。いろいろ日常的に市民の方々が不特定多数で利用するということはありますので、特に生活道路などはなかなか難しい問題もあります。交通事情もありますので。しかし、日々利用しているところではありますので、ぜひトータルとして、行政として把握して取り組めるように進めていただきたいと思います。

J R 千里丘駅西口の問題は再度ご答弁を求めておきますが、この間、いろいろな形で努力されてきています。それは認めております。先ほど申し上げたように、吹田市のいくつかのマンションによる駅までのバス送迎について、それを請け負っているバス会社とも相談して協議なさっています。それは認めています。しかし、現実問題は、朝の状況を見たらもう大変な状態でありますので、自家用車もあそこに入ってきて、そこでUターンしていく方もいらっしゃると思いますよ。先日の選挙時によく目にしましたので。そういうことが実際、現場であります。やっぱり危ないという瞬間に何度も立ち会いますので、少なくともマイクロバスについては、そこを通らないと。やっぱりガードのところを通過していただいて、ぐるっと回っていただくように協議を進めていただきたいと思います。そういう点で先ほど答弁がなかったのを、改めて担当として努力していただきたいと思いますので、このことを詰めていただくということについて、再度ご答弁いただきたいと思います。

バリアフリーの問題は答弁がありましたので、中身は当然つかんでおられると思いますので、一番市民の方々の日々生活している中での要望は、歩道の改善だとか、歩きやすい道路をつくってほしいとか、身近な問題であります。そこにいろいろなバ

リアフリーを阻害するものがいっぱいあるわけですよ。それは道路形態もそうですし、ふたの問題もそうです。だから、そういう角度から、お年寄りが通っても安全なように、どういう改善したらいいのかということをごぜひ見ていただいて、法的な縛りもありますけれども、ぜひ検討していただきたいと思いますということをお願いしておきます。

公園の問題は、ちょっと数字がわからないので、後からまた数字を教えてください。そういうことにしておきます。

入札の問題です。なかなか自治体として条例化というのは難しい課題だと思っています。ぜひ一度、この問題について担当のほうで、小規模自治体でありますけれども、この課題について研究していただきたいと思います。川崎市が2010年に制定し取り組んでいます。その中では、例えば、市が発注する清掃業務の労働者に対しても、最低賃金とかを含めてちゃんと設けて取り組んでいるわけです。こういう公共事業の発注の中で、少なくとも最低の労働条件を確保しようということで、そういう中身の条例を制定していることもありますので、ぜひ担当のほうで検討していただいて、正式な条例がつかれなくても、それに匹敵する内容ができないものかと思っていますので、ぜひ検討を求めておきたいと思いません。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 早川課長。

○早川納税課長 納税課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

督促につきましては、地方税法上、納期限が過ぎて未納があればどうしても送る必要がございますので、その点をご理解いただきたいと思います。分割相談時に、市民が来られたときには丁寧に説明をする

ように指導しております。

それと、4年でということなのですが、最初から4年で分納は受けておりませんが、相談内容によりましては、毎月の納付金額を決める中で結果的に4年になるということはありません。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、野口委員の3回目のマイクロバス事業者への安全誘導についての質問にお答えさせていただきます。

J R 千里丘駅西口の現道の安全対策から、道路交通課のほうからマイクロバス事業者のほうへ、地元の自治会あるいは校区連合自治会の関係の要望等も踏まえまして、何度か本社のほうまで行きまして、その当時とめていた狭隘な道路の若干スペースのあいているところで待機者が通行の妨げになるという内容で、また自動車の離合にも支障が出るということで苦情もいただいていたので、何度か行って対応させていただいております。その後は、都市計画課のほうとも連携をとりまして、ガードを西側の側道に切り込みをつくりまして、何とか場所の移動をお願いしたいということで話をした中で、今の場所については、そちらのガードの西側の側道で乗降についてはいただいている状況です。

ただ、当初は、J R 千里丘駅西口に流入すること自身が危険だということで、私どものほうとしましても千里丘交差点を経由してガード側道、馬淵教室千里丘校の裏へ行っていただきたいという申し入れはさせていただいたのですが、マンションの管理組合との協定だとか、信号を2か所通行することでの朝の時間帯の通勤

者の時間がおくれる等の関係で、なかなか市の指導には従っていただかなかったという経緯がありまして、せめてバス停の位置だけでも移動していただいているというような状況となっております。それをもって、まだJ R 千里丘駅西口にはマイクロバスが流入していますので、今後はさらに改善ができるかどうか、委員が提案されるような改善ができるかどうか、バス事業者のほうとは話をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしたら、最後、要望にしておきます。

なかなかきょうは財政問題については深い論議ができませんでしたが、先ほど申し上げましたように、そういう状況はわかっておりますので、約8万5,000人の市民の皆さんの暮らしをいかに守っていくか。そのために今の財政状況、そして行政力をいかに生かしていくのかということは今問われていると思っております。昨年度の決算では、ちょうど市制施行50年を迎えまして、50歳の誕生日を摂津市は迎えました。これからどういうまちをつくって約8万5,000人の市民の暮らしを守っていくかということが改めて問われた年度でありましたので、そうした位置に立っているんだということを含めて、ぜひ受けとめていただいて、この財政を活用して市民の暮らしを守ってほしいということを再度強調して、終わってきたいと思います。

○渡辺慎吾委員長 野口委員の質問が終わりまして、本日はこれで終わりたいと思います。

それでは、散会いたします。

(午後 4 時 4 4 分 散会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 渡辺 慎吾

総務建設常任委員 中川 嘉彦